

平成26年9月8日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 避難勧告と避難所について
 - (2) 市内公共施設の身障者用駐車場について
 - (3) 市主催のイベントについて
2. 宮下 昌子君
 - (1) 小規模企業振興策について
 - (2) 交通対策について
 - (3) 若者支援・子育て支援について
 - (4) 「収賄事件」について
3. 田中 辰夫君
 - (1) 検討する、努力する答弁からの進展
4. 島田 光久君
 - (1) 介護保険制度改定の内容について
 - (2) 上天草市贈収賄事件の判決について
 - (3) 前島開発による観光振興策について
5. 小西 涼司君
 - (1) 前島地区総合開発事業について
 - (2) 上天草市まちづくり事業について
 - (3) 公用車について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	藤本 敏明
病 院 事 業 管 理 者	樋口 定信	総 務 企 画 部 長	静谷 正幸
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	澤村 弘史
経 済 振 興 部 長	川端 義孝	教 育 部 長	舩本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	野崎 秀満	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	村川 和敬	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	藤島 幸治	財 政 課 長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	局 長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己	参 事	塚本 洋子

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

報道機関より写真撮影の申し出がっておりますので、これを許可しております。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

田中万里君より、資料の配付についての申し出がありましたので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。議長のお許しが出ましたので、12番、田中

万里、一般質問を行わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

私は今回、3点について質問をいたします。

まず、1点目が避難勧告と避難所についてでございます。2点目が市内公共施設の身障者用駐車場についてでございます。そして、3点目が市主催のイベントについてでございます。

まず、1点目の避難勧告と避難所について質問をしたいと思います。

ことしの8月には、広島のほうでも大きな災害がありました。きょうまでのマスコミ等の発表によりますと、広島の実害で死者72名、不明者は現在でも2名が捜索中ということで、まず被害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げて始めたいと思います。

上天草市においても、7月、8月には、台風の接近による避難勧告等が発令され、私も台風接近に伴い、地域の現状、そして市役所の職員、市長を初め対策本部の対応について、市役所のほうに来て確認をしておりますが、その中で、何点かお尋ねしたい点がございまして質問いたします。

まず、上天草市において、7月、8月の台風等による避難所への避難者数、こちらのほうはお手元に資料が配られておりますので重複しますが、まずその点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。7月、8月の台風時における避難所への避難者数につきまして、7月の台風8号、8月9日の台風11号の接近に伴う避難所への避難者数につきましては279名です。7月9日の8号台風において210世帯265名、8月9日の台風11号は13世帯14名であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今のは世帯数から言われましたけど、では、7月、8月に市内に設置した避難所の数、これは2回設置してあるかと思います。8号と11号の数が違うと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 7月と8月の市内の設置避難所の数につきましては、7月9日の台風8号につきましては14カ所、8月9日の台風11号につきましては5カ所を避難所として開設しております。一応、理由といたしましては、台風の規模、進路等に応じ避難所を開設しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続きまして、この資料によります、避難された年齢層の高い割合についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 7月、8月の台風接近に伴いまして、市が設置いたしました避難所へ避難された方のうち60歳以上の方が77.6%、59歳以下の方が22.4%となっ

ております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、総務企画部長が答弁されたように、避難者というのは、やはり60歳以上の方が70%以上を占めるということで、同時に、2年前に阿蘇のほうで災害があった際にも、やはり60歳以上の方が避難をされ、また被害に遭われた方も多かったということを現場で見してきました。

そのような中で、以前ならば、そういう場合には、いろいろと今みたいな問題は起きなかったんですが、今現在、例えば夏場の避難所等は、普通でさえも暑い日が続いている中で、団体生活等を余儀なくされます。そういう中で、さまざまな課題が出てくるのではないかと思います。

まず初めにお尋ねしたいのが、避難所の高齢者等への対応等をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 健康福祉部のほうでは、高齢者への対応ということで、一般高齢者についてではなくて、やはり地域の方の支援関係を必要とする自力避難が困難な在宅の高齢者、それから障がい者などの避難支援を必要とする者に対して、福祉課において、避難行動要支援者名簿を整理いたしまして、要配慮者等の避難支援に努めているところでございます。

それからまた、災害発生後の一般の避難所での生活に支障があり、特別な配慮を必要とする要配慮者等を受け入れる福祉避難所の設置については、現在、関係機関と協議を行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今回、今、部長が言われたような、そういう支援を受けた方たちというのは、何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） ことしの台風11号、それから8号につきましては、台風8号におきまして要支援を必要とする人というのは、48名という方が避難をされております。登録者につきましては1,184人の方が登録をいただいておりますけれども、48人の方は待機の時間がそれほど長期化しなかったために、特別福祉避難所を設けるまでは至っていないということです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 広島の土砂災害において、その後の対応について、行政が非常に批判を受けております。その原因というのは、避難勧告の発表、発令が遅かったということで非難を受けております。

以前も申し上げたように、上天草市においても、台風8号、11号においては、さほど大きな被害はございませんでしたが、前もってさまざまな対応がとられておりました。防災無線等でも早目の避難をと何回も言われておりました。私は、その点については非常によかったのではない

か。確かに空振りに終わったかもしれないが、何かあったときを考えれば、そちらのほうがいいと感じました。

しかしながら、避難所へ避難された方たちの現状というかそのようなものを見たときに、資料で見ましても、やはり高齢者が非常に多い。上天草市自体、今、高齢者が非常に多い地域でございます。そういう中で、今後、やはり避難勧告を発令した際の避難所の対応等も必要ではないかと考えております。それについて、今後の課題ということで、どのような課題があるかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今後の課題と申されましたように、防災に関する課題につきましては、山積しているところであります。まず、職員の的確な災害対応能力及び避難行動要支援者の避難対策について、緊急の課題と認識しております。また、いつ発生するかわからない災害に対し、職員の的確な災害対応能力の向上が、今現在、ますます求められている時代だと考えております。職員に向けての防災教育の実施、防災体制の強化を図ることといたしまして、また、避難行動要支援者の避難対策につきましても、避難行動要支援者に係る全体的な考えを整理し、平常時からの避難支援関係者への避難行動支援名簿等の情報の提供など、適切な対策を整えていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今後、さまざまな課題があつて、課題解決のために取り組まれることだと思いますが、まず私が避難所を回って感じたことは、高齢者が多いということで、避難所には職員の方が数名ずつ配置をされて、職員の方たちも家のことが心配な中、対応に当たっておられました。

まず感じたことが、避難所となった施設が、例えば、最近の施設ならばトイレ等も洋式になって不便がないんですが、以前建った施設というところが避難所になっている場合は、まずトイレ等で、今、お年寄りの方たちは膝が悪い方が多くて、和式トイレでなかなかできないというような声を聞かれました。それと同時に、やはり今、全国でこのような災害が起きている中、何も持たずに避難をされて来られる方たちも、中には多かったのではないかと思います。その部分については、布団とか食事とかは、避難の状況によりますけど、食事等は自分で用意をするようになっておりますが、やはり慌てて避難してこられた方たちが持って来なかったりされていたのではないかと思います。

一番が、高齢者の中には、避難所まで行くすべがないという方たちがたくさんおられたと思います。一つの避難所の中では、手前みそでちょっとあれなんですけど、積米地区の区長さんが、自分の区のひとり暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんを日ごろ把握しているということで回って、例えば、ちょっと体が不自由な方とかそういう方たちを自分の車で送迎をしたりして、避難所に運んでおられました。これからはやはりそういう区との連携等も必要ではないかと思います。避難したくてもできない年齢の方たちがたくさんおられますので、その部分については早急に、

やはり社協等と連携を今いろいろととっておられるかと思いますが、今後も密に連携をとって避難がしたくてもできない方たちの手助けとか、地元の消防団とも連携を持ってそういうのを早急にしなければならないと思いますが、その点についてはどのような考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今後の課題と大変認識しております。避難行動要支援者ということで、これまで災害時の援護者とかとかかわりがあったと思います。それにつきましては、平成25年6月に、災害対策基本法の改正が行われております。その中での言葉として、高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する方たちを要配慮者ということになっていると聞いております。そのうち、災害が発生した時点または災害が発生するおそれがある場合、みずから避難が困難な方については、要避難支援者との関連を密にしながら避難の誘導を図っていきたいと思っております。

避難支援等の関係者と申しますと、やはり今、議員のほうからありましたように、行政区の区長さん、民生児童委員、それから自主防災組織の会長、地区民生委員、児童委員、それから社会福祉協議会、それと消防団、警察、地域包括支援センターなどが関連してくるかと思しますので、その辺との連携を密にしながら進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） その部分については、災害というのはいつやってくるかわかりませんので、早急に対応するべきだと思います。

それと、今回、台風8号接近に伴う避難所について、これまでにない避難所等も設置されております。手元の資料では14カ所設置してありますが、こういう避難所として設置されている施設等とも連携を持って、日ごろから、例えば、防災グッズのようなものを設置する必要もあるのではないかと思います。先ほど申し上げたように、トイレ等の対応も早目にしなくては、災害があったときでは遅いです。特に、夏場の災害で避難所になったところというのが、2年前の阿蘇の災害の際も、体育館等に設置されておりましたが、夏場ということで、空調設備がないと。大変暑い中、扇風機等で対応をされておりましたが、1日ぐらいなら、皆さん耐えられていたそうですが、それが数日も続くと、やはり子供の泣き声やささいなことでいろいろと気も立って、口論になったり、そういうことがあっておりました。その部分についても、トイレ、あるいは空調設備等の対応も、今後考えなくてはならないのではないかと思います。その部分についてはどのような考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今現在、市の防災計画の見直しを検討している最中でありますので、その中で、やはり避難所のあり方、避難所に対する設備、いろんな部分につきましても、これから検討をさせていただきたいと思っております。財政的な部分も絡んでまいりますので、できる範囲内で進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） また、避難所として設置されている中に、公共施設ではない、例えば湯島においては、旅館やよんなっせという施設を利用されておりますが、男女の方たちがそこに避難してくる際に、やはりトイレ等では、男女が一緒になっているところの不便さとかそういう部分もあるのではないかと思います。

その部分も、今後は課題としてプライバシーが守られるように行っていきたいと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回の避難勧告にあわせ14カ所の避難所を開設いたしました。その中で、いろんな面で問題点というものが出てきております。その辺につきましては、私たちが今後防災計画をつくっていく中で、少しでも不便さを感じないような形でできていければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 資料でも見てわかるように、ほとんどの避難所が60歳以上の方ばかりです。今後は、そういう高齢者に対しての対応というのがスムーズに行くようにやらなければならないと強く感じております。その中で、先ほど申されたように、高齢者の中には人の手をかりないといろいろな点で生活ができない方も避難されて来られます。これまではそういうのがなかったと思いますが、例えば、おしめ等が必要な方もおられるかと思うんですよ。その部分についても、小さい点ではございますが、今後はやはりこちらのほうでもいろいろと考えておかなければならないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） やはり高齢者、また弱者の方々の避難ということで、その分につきましては、今、社会福祉協議会のほうが実施しております小地域ネットワークとか、その辺と連携しながら要援護者の支援を図っていくんだらうと思っております。今、御指摘のおむつとか要支援者に対する災害物資につきましては、市のほうでも4町に備蓄をしている状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 最後になりますが、今回、避難勧告が発令され、避難所を設置され、避難者等が避難をされている場に、市長も市役所に詰めて、その避難所を回られたことかと思っております。市長が回られた際、あるいは今回は大きい災害はございませんでしたが、今後について、どのような考えでおられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の台風8号接近に伴いまして、数多くの方々が避難所にお越しになりました。かつてない規模の避難があってございました。私自身、市役所に詰めながら、できる限りの避難所を回ったんですけども、率直な感想といたしましては、やはり議員御指摘のように、高齢者の方々が多数来られています。統計によりますと、平均年齢が68歳というこ

とであります。それと、特徴として、女性の方々が多かったと。これは、我々が把握している上においては、やはり高齢者の単身世帯の方々が非常に多く、そういった方々の避難に対する意識が非常に高いということではないかと思います。

今回は幸いながら甚大な被害は発生しなかったのですが、皆さん方の意識の点からいいますと非常に高いものがあるのではないかと考えております。あわせて、我々、行政の側で抱えている問題というのも、先ほど総務企画部長の答弁にありましたように、まだまだ多数ありますから、それら一つ一つを解決していかなければならないと考えております。

行政の最大の使命というのは、市民の生命、財産を守ることです。これに尽きるわけですので、我々としてできる限りのことを今後とも精いっぱいやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市長も今申されたように、先ほどの課題の点で、職員について多く述べられた点がございします。今、こういう災害の担当者というのは多分2人体制で行っておられるのではないかと思います。例えば、災害が起こったときは、私はこの大矢野地区に住んでおりますので、大矢野庁舎のほうにはよく顔を出しますが、職員の方たちも、多くの職員が詰めていらっしゃると思います。中には、まだ子供が小さいのにこちらのほうに詰めている職員もおります。家のこともさぞかし心配だろうなと感じております。その部分において、今、職員の2人体制になっておりますが、例えば、こういう災害、台風接近とかそういう場合には、職員2人ではなかなか対応が難しいと思います。その部分については、担当ではない職員の方たちも意識を高めてもらって、先ほど部長が言われたように、今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 防災の担当者といましては2名でありますけど、台風が接近した場合につきましては、大矢野庁舎のほうには農林水産課の職員、松島庁舎につきましては建設課の職員、それから避難所の開設につきましては、各部署から動員をかけた上で体制を整えておりますので、1回の体制につきましては、100名余りが一回一回の災害のときの体制ということで旧4庁舎のほうに詰めるという形で、今、対策を整えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 意識の問題だと思いますので、その部分はよろしくお願いします。

それと同時に、避難所として設置してある施設が、例えば大雨、あるいは高潮とかさまざまな災害があるかと思います。その部分についてもこの避難所が適しているかどうかという点も、今後はもう少し改めなければならない部分もあるのではないかと思いますので、その部分も今後課題として取り組んでいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい、ありがとうございます。今、議員の御指摘のとおり、

やはり避難所がどの災害に適しているかという部分につきましても、私たちは、今、検証を進めております。御指摘のとおり、安全に避難できる場所を提供していきたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市議会のほうでも、先日、全員協議会がありまして、市議会災害対策本部を、今後は避難勧告等が発令されたときには、議会としても対応ができるような体制を、今、議長を中心につくられましたので、災害に際しては、やはり行政と議会が一体となって取り組まなければならないと思います。

最後になりますが、市長も今回の台風8号の避難所には消防団の団長と一緒に回られておられましたが、今後、大きい災害がなくて避難勧告を出した際には、避難所の人たちも、やはり市長や消防団の方たちが回ってこられれば、安心をされます。ぜひともその部分については、大きい被害が出なくても、避難所を回って声をかけたり、そういうことをしていただければと思います。と同時に、待機をされている職員の方たちにも、市長や総務企画部長、執行部の方たちがねぎらいの言葉をかけてくだされば、疲れも半減するのではないかと思いますので、その部分については、今後も続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。何か市長一言。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ありがとうございます。避難所で私も避難されている方々が非常に心配されている顔を拝見いたしまして、やはり我々が行くということで少しでも心配が和らぎ、また行政の後ろ盾があるんだということをお感じになられると、大変ありがたく思っております。

また、職員も、今回の台風によりまして、それこそ三日寝なしというような職員もおりました。大変頑張っておりますので、ねぎらいの言葉をかけながら、またこれからも職員の動機づけに励みたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 災害は起きないに越したことはございませんが、やはり備えが大事でございます。特に、何かあったときに右往左往して、ばたばたするのではなくて、日ごろからそれに備えて、災害が起きても最小限に抑えられるような対応を市としては行っていただきたいと思います。

続きまして、市内公共施設の身障者用駐車場についてお尋ねいたします。

まず初めに、市内の公共施設等に設置してある身障者用駐車場の数について、公共施設は体育館を含めて多数ございますが、支所を初め、大矢野庁舎、松島庁舎の数について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 身障者用の駐車場の設置につきましては、現在、市内公共施設は約160施設ございます。そのうち24施設、53台分が身障者用の駐車場を設置してお

ります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、身障者用の駐車場において、屋根付きの駐車場というのは何台ぐらいありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 屋根付きの駐車場につきましては、身障者用の駐車場53台分のうち、松島庁舎に3台、それから大矢野中学校駐車場内に1台、計4台が屋根付き駐車場ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、総務企画部長が答弁されたように、バリアフリー化とかそういうもので、今、身障者用の駐車場というのを公共施設には設置しなくてはならなくなっております。身障者の方たちは、確かに設置してあることで便利ではございます。しかし、そういう利用される方たちの声を聞いてみると、ありがたい中にもまだまだ不便さがあるという声がよく聞かれます。その一つが、雨のときの車からの乗り降りが非常に不便だと。今は身障者の方でも運転できるような車がございます。屋根がついていないと、車椅子で乗りつけた際に、片手には傘を持って、片手では車椅子をこぎながら市役所等に行かなくてはならない。雨が降っている際には、どうしてもその部分がずぶぬれになるという声が聞かれます。

松島庁舎においては、まだ建って間もないということもございまして、今回、松島庁舎も屋根付きの駐車場を設置してあります。しかしながら、数カ月前に、また別のところに身障者用のスペースを設けてございます。別のところに設けた理由というのをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） バリアフリー法とか何かで申しますと、やはり今、議員が申されますように、建物の出入り口近くに身障者用駐車場を設置というのがある程度義務づけられているものだと思っております。ただ、松島庁舎の場合は、駐車場内に設置させていただきました。その関係上、やはり身障者の方たちの出入りに不便ということで、玄関先にもう一度、屋根付きじゃありませんけど、駐車場のほうの整備をさせていただいたところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） それは身障者の方から何か市のほうに要望か何かがあって、配置がえになったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） そこのところはちょっと確認をしておりますけど、やはりそういう申し出があったのではないかと推測いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 健康福祉部長のほうでは、何かその部分は把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今、総務企画部長がおっしゃられたように、身障者専用の駐車場を設けることについては、把握をしていないところです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今回、場所をまた新たに設けたのは、何らかの要望があってされたのかどうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） その要望自体が、ちょっと間接的な形で、庁舎のほうに来るのに道路を渡って来なければいけないと。雨が降っているときにはぬれてそこを渡らなければならないという不便があるということで、優しくないという声があって、松島庁舎側のほうに、また新たな身障者専用のスペースを設けたということは聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今言われたように、松島庁舎、私も見に行った際、建設された際に行ったときに、いい庁舎ができて、身障者用の駐車場も屋根つきで、立派なものができてよかったなと思っておりました。

しかし、利用される方たちは、さまざまな問題点があって、一番は雨の日はぬれていかなければならないという部分があるということで、やはりその立場にならないとわからない部分がたくさんあるというのを感じました。

特に、大矢野庁舎のほうにさまざまな手続をされに身障者の方たちが来られる際に、雨の日がとても不便だということで、玄関先に屋根がついていますので、そちらにつけるという手もありますが、なかなかあそこに横づけするというのは非常にやりにくいと。あそこに横づけするのは余りにも生意気に見えてやりづらいという声もございます。

なので、私は誰もが公共施設というのは利用しやすいようにしなければならないという観点から、せめて大矢野庁舎と松島庁舎、今回、新たに設置してありますが、多くの人利用される部分には屋根つきの身障者用の駐車場を設けなければならないのではないかと思います。

実を言うと、天草市、宇土市においても屋根つきというのは設置してございません。宇城市の身障者用の駐車場は屋根つきになっておりますが、天草市のほうもお尋ねしたところ、今度新しい庁舎が建つ際には考えているということでございました。やはりその部分については、大矢野庁舎、松島庁舎には多くの身障者の方たちが車で訪れます。なので、何らかの対応をしなければならないと思いますが、その部分についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 御指摘のとおり、よく利用される施設等につきましてはやはり身障者におきましてもいろんな身障者がいらっしゃいます。その人その人に合わせた準備というの也需要かと思えます。おっしゃるように、屋根つき駐車場につきましては、庁舎に入るまでの利便性を考えながら、動線を考えながら、やはり今後の既存の施設あたりのいろんな改修とかある場合に、一緒にあわせたところで検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 自分がそういう身にならないとわからない部分がたくさんございますが、やはり行政はそういう部分も把握をしてやるべきだと思います。費用的にもそんなにかからないのではないかと思います。ですので、例えば、何らかする場合ではなくても、ちょっと財政課のほうに相談して、これはやはりやるべきことだと思いますので、早急にその部分についても対応をしなければならないと思います。

最後に、身障者用駐車場設置に対する市長の考えについて、まず現状と今後についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 身障者の方の駐車場というのは既に設置されておりますから、いかに雨露をしのぐかという点についての検討をいたしまして、よりよいあり方を模索させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） バリアフリーになっております。その部分についても、役所等にはぬれずに行けるような対応というのをやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、3番目の市主催のイベントについてお尋ねいたします。

まず1番目に、直接補助による市のイベントの現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしくお願いいたします。現在、市が直接補助しているイベントにつきましては、合併時の協定事項として決定いたしました旧町を代表するイベントとしまして、大矢野町は潮風ウォークラリー、松島町は五橋祭、姫戸町は夏夢音HIMEDO夏祭り、龍ヶ岳町はサンライズウォークに補助金を出して事業を実施しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、答弁にあったように、潮風ウォークが大矢野町で行われております。また、五橋祭、夏夢音HIMEDO、サンライズウォーク、龍ヶ岳夏祭りはサンライズウォークの中に入るんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 龍ヶ岳夏祭りにつきましては、サンライズウォークのイベントとは別になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、お尋ねします。2年前に海音を行いました。今年度も行う予定です。五橋祭と海音、夏夢音HIMEDO、龍ヶ岳夏祭り、また、前年度に大矢野体育館で行われた上天草地中海フルコースグルメフェスタの目的と現状というのをお尋ねしたいと思い

ます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 五橋祭、海音、夏夢音HIMEDO、龍ヶ岳夏祭り、上天草地中海フルコースのフェスタの目的と現状ということですが、まず、五橋祭の意義としまして、五橋祭開通の恩恵を永久に記念する祭典として五橋祭を定着、発展させ、もって観光産業の振興と住民の福祉の向上を図ることを目的に、毎年2万人近くの来訪者があっております。

続きまして、海音ですが、地域と連携しまして、海と夕日を活用した音楽祭を展開することで、本市の認知度や観光マスタープランに基づいたブランドイメージの向上を図るとともに、新規顧客層を掘り起し、地域経済の浮揚につなげることを目的として開催しているものでございます。平成24年度の実績としまして、1,000人程度の来訪者があっております。

それと、夏夢音HIMEDO夏祭りですが、市民総参加の祭りを通じて、市の活性化と若者の安住促進を図り、あわせて上天草市を広く紹介することを目的に開催しております。約1,000人程度の参加と伺っております。

それと、龍ヶ岳夏祭りですが、龍ヶ岳地区の活性化と帰省客へのおもてなしを通じまして、郷土愛の醸成を図ることを目的としております。現在、市商工会の青年部が中心となり実行委員会を組織しておりますが、こちらも約1,000人から2,000人程度の来訪者があっております。

また、上天草地中海フルコースグルメフェスタにつきましては、上天草市マスタープランに掲げます地中海イメージの創出及び新たなご当地グルメ創出の支援を実現するために、本市の豊かな自然に恵まれた食材を使用しまして、今までにない品質と雰囲気こだわったグルメの催しを開催することで、地元食材のブランド力や品質に伴った認知度の向上を図ることを目的としたものでございます。昨年実施しました実績といたしまして、約800人の来訪者があっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 次に、五橋祭が今月行われます。海音が来月行われます。1週間後のスケジュールになっておりますが、まず、夏夢音HIMEDO、龍ヶ岳夏祭りというのは、旧町時代から続いた祭りで、地域密着型の商工会、青年部等が中心になって活発的に行われているのではないかと思います。私も以前、何度か実行委員の会議等も見させていただきましたが、地域密着型という言葉のとおり、盆の帰省に合わせてにぎやかにしようという思いが伝わってまいります。

この五橋祭、海音についてお尋ねしたいんですけど、五橋祭については、実行委員会を立ち上げて、今、祭りに向けて着々と準備をされているのではないかと思います。9月、10月に行われるので、今後の課題というのは何ですが、これまでの課題についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** まず、五橋祭につきましてですけれども、現在、五橋祭につきましては、今までの実績として、先ほど申しましたとおり、2万人から2万5,000人のお客さんが入り込んでいる状況にあります。これまでの課題といたしましては、これはイベント全てに通じるかと思えますけれども、いかに宿泊客をふやすのかというのが最大の課題と思っております。そのための施策をどうするかということで、そこら辺を現在考えているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 9月、10月に海音、五橋祭が行われますが、盛大なイベントになることを私も願っております。今回、五橋祭においては、場所等をどこにするかなかなか決まらなかったという部分もございます。

当初は私も実行委員会の中に入っております、市役所の駐車場ということで決まりつつあったのが、いろいろな問題があるということでできなくなりました。その辺の市役所との横のつながりというのが、非常に何か難しいという部分を、今回、改めて感じました。確かに実行委員会が立ち上がってやっている部分がございますが、その中では、まず最初は市役所の駐車場を借りられそうな雰囲気でしたのが急遽変わって、ポスター等にも場所が記載されないという状況になりました。その部分について、今後の課題として、やはりもう少し密に市役所内部でも、観光おもてなし課だけではなくて、担当課のほうでも、早急に答えが出せるような体制というものをつくらなければならないかと思えます。その部分についてお尋ねします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 今、議員さんが申されましたとおり、当初、現松島庁舎の駐車場をということで検討されていたと聞いております。用地を決めるに当たりまして、うちの観光おもてなし課と市の関係部署の協議にちょっと時間がかかり過ぎたというのは、本当に反省すべき点でありまして、今後、そこら辺を密にしまして、早い段階で決定がされるようにしていきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 五橋祭においては、実行委員会の委員長を初め、大変熱い思いで頑張っておられます。今、実行委員会等を立ち上げてやっておりますが、9月に祭りが終わります。やはりこういう実行委員会というのは、祭りが近づくときに実行委員会を立ち上げるのではなくて、1年ベースで考えてやらなければなかなか難しい部分があるのではないかと以前も指摘をしました。その部分については、例えば、条例等でも定められて要綱等もあります。その要綱等には、年間を通じて実行委員会ではできるような仕組みになっております。また、予算的にも、事務局は予算化されて1年間雇用できるのではないかと考えておりますので、その部分についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 五橋祭、海音に関しましては、市を代表するイベントとしま

して、当然、通年でやっていければと思っております。五橋祭につきましても、終わった後にいろんな反省会とかもやって、次の課題とかも対応を考えているような状況だと思いますけれども、それも含めまして、基本的に要綱に従って、年間通じて事務局一丸となってやっていければということで、市の職員もそれに沿いまして協議に加わりまして、やっていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 担当職員を初め、実行委員会の方たちは非常に頑張っておられます。

まず、私が先ほどなぜこういう祭りをするんですかと目的を聞いた部分で、私もよくこういうイベントに携わっているんですが、実行委員会というのは、私はこの実行委員会がこの祭りに携わったことで、例えば、地元のことを改めて考えたり、小さい子供とか若者たちが携わって、そういう子供たちが今度は大人になったときに、自分たちが小さいときに携わっていた祭りは何であんな大人が一生懸命やっていたのかという点に気づいて、今度はそういう子供たちが実行委員会になって、地域のお祭りや地域の活性化に取り組む人材になればという思いです。こういう祭りに携わってきておりますが、やはりただの祭りの打ち上げ花火で終わるのではなくて、それに携わった人たちが、その後、地域の担い手となるような実行委員会をやっていかなければならないかと思います。その部分についても、ぜひとも、今、いろんな既存の団体だけが携わるのではなくて、広く市民が携わるような五橋祭や海音になればと思っております。

海音についても、10月4日に開催されます。アーティストも決定して、今CM等でも非常に流されております。現在の海音のチケットの売り上げ枚数というのは、どのくらい売られていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、チケットの枚数につきましては、現状でまだ把握できていない状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 海音についても、ことは場所がフィッシャリーナ天草に変わって行くということで、一番最初に行われた際には、夕日と音楽が似合う上天草市ということで始まったのではないかと思います。この五橋祭においても、海音においても、当日、多くの人が参加されて、先ほど部長が言われたように、宿泊等にも大きくつながればと思います。

しかしながら、今後、このような祭りをしていく上では、地域の方たちがどれだけ熱くなって、どれだけその祭りやイベントに対して思いが伝わるかが問題になってくるかと思いますので、今後いろんな人たちが携わって、熱い思いでこの地域を盛り上げたいという人たちがふえるようにやっていただきたいと思います。

最後に、この市主催のイベントに対して、全てではなくて、五橋祭と海音について、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 五橋祭については、当初から会場がうまく選定されなくて、今に至ったわけでありすけれども、地域の方々の力の結集でありますから、ぜひ五橋祭がまた大成功するように、我々行政側でもしっかりと側面支援させていただきたいと思っております。

また、海音については、市が率先して行っている事業でありますけれども、田中議員にも実行委員会に入っていていただいておりますが、市のイメージ戦略の一環として、こういった海辺でのコンサートをぜひ成功させなければいけないし、年間を通じてこのようなイベントを行うことによって、上天草市としてのイメージアップをこれからも邁進していかなければいけないと思っております。

一方で、コストがかかりますから、やはりコストパフォーマンスはしっかり費用対効果が生まれるように、我々努力していかなければならないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これから五橋祭、海音がございますが、大成功のもとに終わるのを私も願っております。

以上、3点、質問いたしました、特に1点目、2点目については、早急に対応すべきことだと思いますので、また、私も窓口のほうに、その後、私が一般質問した内容がどうなったかを尋ねに行きますので、その部分については早急に対応していただければと思います。

では、これで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、質問に入ります。

私は、通告しております4項目のうち、ちょっと順番を変えて質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、「収賄事件」についてから、入りたいと思います。

この収賄事件については、既に7月18日に判決が出て、元建設部長は有罪が確定しております。議会でも百条委員会も否決されましたし、私のところには、市民の方から、その後どうなったのか、これで終わりなのかといういろいろな声が届いております。それで、きょうはその市民の皆さんの声に応えていただきたいと思いますし、質問の通告をいたしました。

元建設部長の未処分についてですけれども、6月議会では、本人が入院や逮捕ということで、3月31日までにはその判断ができなかったためという答弁をされております。そして、退職後の職員は処分の対象にならないということもおっしゃいました。この事件ですけれども、元建設

部長が在職中に犯した罪で判決が出たわけです。やはりこの元職員の処分はもうできないのか。

それと、差しとめとなっていた元建設部長の退職金は、その後どう判断されたのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事件後、結審したが、有罪判決を受けた元建設部長に対する市の対応ということだろうと思います。有罪判決が確定したのが8月2日、あと市の対応といったしましては、熊本県市町村総合事務組合長に対し、平成26年8月13日付で判決確定報告書を提出しております。また、同日、元建設部長に対する退職金手当の支給の制限について、退職手当の全額不支給とすべきと市の見解を添えて、退職手当支給制限等報告書を提出しております。熊本県の市町村総合事務組合からは、本人に対して、8月18日付で退職手当支給制限処分書が通知されており、処分では、退職手当金2,648万4,090円全額が不支給ということになっております。

元職員の処分につきましては、市の発注予定の工事、指名競争入札で指名に便宜を図る見返りに建設業者からの現金を受け取った疑いということで、3月25日に逮捕され、8月2日に有罪確定いたしましたところですが、本年2月に元職員からは警察の取り調べを受けているとの報告を受け、本人から聞き取り等を実施したところ、個人的な借り入れということの説明があっております。この行為につきましては、収賄という事実関係の確認がとれた場合は懲戒処分の基準から懲戒免職処分となると思います。ただし、懲戒処分の基準により、懲戒免職となることから、警察の捜査の行方を見守っていた次第ということでもあります。

また、市といたしましては、元職員に繰り返して聞き取り調査を実施し、懲戒処分の基準に基づき適切な処分をする予定としておりましたが、入院による事実確認がとれていない状況となったところから、逮捕となったところでもあります。

結果といたしまして、職員分限懲戒処分審査委員会の開催が3月31日となり、その時点でのでき得る処分といたしましては、熊本県市町村総合事務組合に対し、退職手当の支給差しとめ報告書の提出を決定したところでもあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、経過及びいろいろ答弁がありましたけれども、退職金のほうは全額不支給ということで処分がされています。処分ですけれども、3月31日に委員会を開いたということできなかつたということ、また、市の懲戒処分の基準によつては、個人的な借り入れだから処分ができなかつたということなんですけれども、やはり個人的な借り入れということだけでも、市にかかわりのある建設業者から個人的にお金を借りたということ自体が、処分といいますか、その対象になるのではないかと私も思いますし、市民の方もそういうのがあるからまだ納得できていないんじゃないかと思います。

これまで、事件について、市長から議会やマスコミへの記者会見という形では、報告なり謝罪

がされているとは思いますが、市のホームページでは、事件に関する調査報告書、再発防止検討委員会要綱、それとアンケート調査、コンプライアンスマニュアルは掲載してありました。それと、4月15日付で元職員の収賄事件に係る処分及び市長コメントが掲載されておりましたが、その後の市長のコメントというのは掲載してありません。それで、4月15日のホームページから引き出したものによると、係る処分につきましては、起訴内容などが把握でき次第、御報告させていただきますということでは書いてあります。その後の報告書掲載となったと思いますが、市長のコメントということが、その後載っていません。

7月22日の特別委員会において、課長からホームページに載せているという答弁がありましたので、私は、市民の方たちはどれだけホームページを見れる方がいるのか、多分少ないと思いますので、広報のほうにもぜひ載せていただきたいと言っております。その後、それについては、どういうふうな対応をとられたのかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事件の概要につきまして、市の対応と市民への報告ということでお尋ねと思います。市民の皆様への報告といたしましては、御承知のとおり、事件の概要及び市の対応につきましては、平成26年7月収賄事件に関する調査報告書を取りまとめまして、同月の22日に市のホームページのほうに公表させていただきました。

事件につきましては、7月18日の判決後、8月2日、刑が確定したことから、今回9月15日発行の広報上天草9月号において、改めて市民の皆様の説明、謝罪するとともに、今後の事件の再発防止へ向けた取り組みの概要などをわかりやすく掲載する予定にしております。広報紙上天草9月号におきまして、ウェルカム市長室、元職員の収賄事件について謝罪、事件の概要の説明を行っております。それから、市における検証体制、再発防止に向けた取り組みの概要について、そのページに記載をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これから発行される9月号、9月15日発行の広報に掲載されるということですね。はい、わかりました。本当はもう少し早く掲載されるべきではなかったかなとは思っています。

今回の事件に関してですけれども、私自身もそう思うんですが、市民の皆さんの声としても、この事件に関して、市の対応というものが、どうしてもまだ納得いかない人たちがいます。指名10社のうち2社を外したこと、それは元建設部長が単独でされたということですが、それに異議を唱える人もいなかったということ、この事件のもととなった浮棧橋の工事が変更、変更とかなり変更があつて、それも専決処分が繰り返されたということ。それと、建設業者に対して、事件が発覚した後の工事発注とかそういうもろもろの対応に対して、やはりどうしても組織的なものがなかったのかどうかという疑いはぬぐい切れないんです。現職のときに罪を犯した職員の処分もすることができなかった。さっき答弁はありませんでしたが、もう退職されていますので、判決が出た後でも市としては処分できないということだったと思います。

その辺のことも、やはり市民の皆さんも納得できるものではないと思いますので、ぜひその辺のことも含めて、9月号の広報に載せるということであれば、きちんと謝罪なり報告、今後のことということで、きちんとすべきではないかと思いましたので、質問通告をさせていただきました。

収賄事件に関してはこれで終わります。

次に、これも順番を変えますけれども、若者支援・子育て支援についてです。

まず、子ども医療費の拡充の問題ですけれども、これは、これまで私もほかの議員の方も何度も議会で取り上げてきました。熊本県自体が大体4歳未満までというので、この子ども医療費というのは全国的にも最低レベルなんですね。それで、県がそれぐらいのところなのに、熊本県内の市町村というのは、本当に頑張っておられると思います。財政が厳しい中から頑張っておられる。

中学3年生までの無料化をちょっと調べてみますと、県内では3分の2以上の自治体で実施されています。前回、私が質問したのは去年の12月議会でしたが、執行部からも前向きに検討する必要があると認識しているという答弁もされています。また、ほかの自治体の動向も踏まえても答弁されました。ほかの自治体では、その間、どんどん先に進んでいます。上天草市はおくれているほうです。本当に前向きな検討をされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

まず、ことし6月議会で、田中議員の質問にどれぐらいかかるという試算などを答弁しておりますけれども、その中に、今現在、小学校3年生までなんですけれども、これを中学3年生までにすると、1人当たりの平均医療費を2万円と想定したところ、3,087万円程度増加するものと試算しているところだと答弁されております。1人当たりの平均医療費を2万円と想定されておりますが、この計算の基準というものを教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 前回、6月の田中辰夫議員の一般質問のときに、時間がなくてそちらの説明ができなかったんですけれども、今、試算として出していることにつきましては、国保加入者から出しております。それが国保受給者10歳から14歳までということで、1人当たりの年間医療費といいますのが、月平均負担額で62万1,339円という状況になっております。これを1人当たりの一月の平均医療費という形にすると、1,644円になります。これを1人当たりの年間医療費12カ月を掛けて1万9,725円と。これは平成24年度の実績でございます。それから、平成25年度の実績といたしまして、1人当たりの年間医療費といいますのが、2万506円という実績が出ております。これをもとに1カ月というか、1人当たり2万円という数字で計算させていただいたところです。

ただ、これはあくまでも何もなかったような状態で、これがまた、インフルエンザとか流行性の病気とか、そういう形が出てくると上下いたしますけれども、あくまでも平成24年、25年の実績を踏まえた試算で出しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 国保加入者の計算ということですが、国保加入世帯の子供10歳から14歳までの全児童生徒数からすると、比率というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） いろいろな形の保険がありますが、今、国保に加入されている人は、全体の33%です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 3割程度ということですが、私がほかの自治体のところにちょっと聞いてみたんですが、子供たちは、大きくなれば病気にかかる率というのは少なくなってくると思います。中学校の3年間だけしか聞けなかったんですが、中学校の3年間だけだと、そこは1人当たり7,500円という計算が出てきました。

それで、うちは小学校3年生までですから、4年生から6年生までの間がそれ以上にかかるのかなと思ったんですが、もう一度――。国保加入者から試算をされたということですが、よその自治体で中学校3年生まで実施しているところがあります。近辺にもあります。天草市ももう始めました。それで、よその自治体の状況などもぜひ把握していただいて、実際どれぐらいかかっているのか、1人当たりどうなのかという辺も調査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 各市町村の事情といいますか健康状態もあろうかと思うんですが、御要望があれば、できるだけの調査はさせていただきたいと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、調査していただき、どれぐらいかかるのかというのをもう一度試算していただきたいと思います。

小学校でも高学年、中学校となりますと、病気にかかる率も少なくはなりません。けがとかの場合は、学校内、また登下校でのけがというのは保険もありますし、メリットのほうでいいますと、例えば、病気で、医療費を無料にするということで、早目の受診で重症化を防ぐという効果もありますので、ぜひともこれは実施をしていただきたいと思いますが、最後に市長にお伺いします。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これまで、議員におかれましては、幾度となく医療費の無料化については、この議場の中でお話しいただいております。その都度、我々としても、これまでの考えを踏襲してお答えしているんですが、やはり子育てという重要性を鑑みまして、当然ながら、今後も子ども医療費の拡充については検討課題ということで認識しております。金額といたしまして、2,000万円から3,000万円程度の予算になりますので、それらも含めて、財源の見通しを含めながら、今後とも検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今後、検討していくということですが、ぜひこれは早目に実施できるように、検討を急いでほしいんですが、どうでしょうか。新年度予算または来年途中ででもできることではないかと思うんですが、その辺のことについてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 何度となく子ども医療費につきましては拡充はできないかということで、この拡充につきまして、小学校の6年生、中学校の3年生までという形になる。これを始めると、恒久的な一般財源の確保が必要となってくるというお話をしたところです。

その財源の確保というのが、先ほど出ましたように、3,000万円ぐらいふえるとなってくると、10年間で3億円という形になってくるということです。今、市の財政的な形を考えますと、大変厳しい状況でございますので、この件については財政当局のほうとも協議をしながら、どうにかならないものかということで進めているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 財政的なものが、多分――、健康福祉部の部長としてはしたいという気持ちはいっぱいあると思うんです。市長もそうだと思いますが、財政的なものというのが大きくあるんだと思います。天草市がことし実施したんですけれども、市長選の公約にも掲げておられたようです。来年はここも市長選もありますし、ぜひとも皆さん、子育て中の若いお父さん、お母さん方が喜ばれるような施策を早目に実現をしてほしいと思います。

次に、若者支援についてです。これも昨年12月に私が提案したものですけれども、現在、支援の一つとして、上天草高校を卒業した生徒が地元の企業へ就職した場合、お祝い金として3万円を支給されております。これは上天草高校支援の一つ、応援の一つとしてしてあるものなんですけれども、高校とかはよそに出ても、地元に戻ってきてから地元の企業に就職する子供たちにもぜひ広げたらいいんじゃないかということで提案いたしました。当時の総務企画部長は、市長も子供たちの支援については十二分考えておられるから、協議させていただきたいと答弁されています。その後、どう協議されたのか。また、市外の学校を卒業して、地元へ就職した若者がどれぐらいいるのかというのを把握できていれば教えていただきたいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この就職祝い金につきましてですけど、やはり今、議員が申されますように、この祝い金は魅力ある上天草高校づくりを対象とする支援策の一つということで制度化しております。その中で、やはり同校を卒業され、また、他の事業所に就職することなく、地元事業所に就職された方に支給するものであります。私たちといたしましては、地元企業への就職祝い金の拡充については、現在のところ、現行制度を維持するということで検討しているところであります。

それから、あわせて、他の高校から上天草市の地元企業への就職者数につきましては、現在、市としては把握は行っておりません。ただ、参考といたしまして、上天草市役所または上天

草総合病院等に本市の出身者の就職者数を見ますと、平成24年度は13名、平成25年度は11名、平成26年度は18名であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 確かに、現在ある就職祝い金というのは、上天草高校への入学者をふやすための支援策とは思いますが、よその学校を卒業して帰ってきて、地元で就職するという子供たちも、上天草市を愛する気持ちというのは変わらないと思います。帰ってきて、就職するということで、上天草市に若い人たちがふえる。

若い人たちがいるということは、とてもその地域が明るく元気になることだと思います。夏祭りなんかを見ていまして、夏夢音HIMEDOでも、商工会の青年部の方々が本当に一生懸命やっておられます。今は、多分少ない人数になっていると思いますが、そういう若い人たちの頑張りがお祭りを盛り上げ、また、その地域を元気にすると思いますので、ぜひたくさんの方の市外に出て行った若い人たちにも、ぜひ上天草に帰ってきて、こちらで就職していただきたい。そういう思いがありますのでこのことも、今の部長のお答えでは、現行制度を維持するということでした。今、数を聞いてみますと、市役所、病院関係ですと10名から20名ぐらいの間ということですが、一般企業にもいらっしゃると思います。そういう若い人たちを応援するという意味でも、このことはぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

少子化で若い人たちが少なくなる中で、そうやって上天草市に帰ってきて、ここで就職して、青年活動であったり、商工会の青年部であったり、いろいろ活動をされるということは、とても大事なことだと思いますので、ぜひその辺のことも、もう一度お考えいただきたいと思います。

次に移ります。

小規模企業振興策についてですが、ことし6月に小規模企業振興基本法というのが国会で成立し、制定されました。当時の茂木経済産業大臣は、小規模事業者は地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在と評価した上で、現状は人口減少、高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷で、売り上げ減少や閉店、高齢化などの課題を抱えていると言っておられます。その打開の一つとしてもこの基本法が制定されたと思いますが、この基本法を地域に合ったものに具体化するのが地方自治体の仕事だと思います。

上天草市においても、小規模企業が占める割合は高いと思います。人口減少や4月からの消費税増税で売り上げも落ち込み、生活が成り立たないと訴えられる業者の方もおられます。先日は、地元業者の方々から、中小商工業者への施策を拡充してほしいという要望書、それと消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願がともに提出されています。その業者の方々の声に応えてほしいという思いから質問に取り上げました。

まず、その一つとして、住宅リフォーム助成制度は、これまで3年間、建設業者の方々の仕事おこしということで、上天草市でも実施されました。業者の仕事おこしになる、また、リフォームをしたいと考えていた市民には大変喜ばれまして、毎回、抽選しなければならないということ

でした。市長も、経済効果は認めておられました。しかし、これは今年度から廃止になってしまったんです。まずは、実施された３年間の実績と効果をお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） おはようございます。住宅リフォームの助成制度についてお答えしたいと思います。

住宅リフォーム支援事業として、平成２３年度から平成２５年度にかけまして、経済対策と市民の住環境向上を目的に実施をしているところでございます。３年間の実績としましては、補助件数が１０７件、補助金額が１,６７５万４,０００円、それに対する補助対象事業費が、３年間で２億３,３９８万２,０００円となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○６番（宮下 昌子君） ３年間で１０７件、１,６７５万円、経済効果として、事業を実施されたのが２億４,０００万円ぐらいということのでかなりの経済効果があったのではないかと思います。

この制度ですけれども、当初、年間１,０００万円で３年間実施という約束で始まった制度なんです。平成２３年は途中でしたから予算５００万円でした。平成２４年度は、１,０００万円計上されると思ったら、やはり５００万円でした。その理由として、松島庁舎建設、それと大規模事業が重なって財源がないということで答弁がありました。

当時の尾上建設部長は、減額分については、最初は１,０００万円という約束でしたから、１年でも２年でも延長していきたいと答弁されました。その後、副市長になられて、私もどうなっていますかということでした。つこくお聞きしていたんですが、もう少し待ってください、これは必ずしますからということで、機会あるごとに声をかけていただいていたんですけれども、副市長はおやめになりました。

この制度は、経済効果が高いということで、今、全国にどんどん広がっているんです。今現在、１,７００ほどある全国の自治体の中で６２８自治体で実施されています。県内では１５、天草市も、前は県内木材を使用してということであっていたんですが、それがとても使い勝手が悪い、水回りには使えないということで、新たにこれを始められました。先ほど、３年間の効果というものを聞きしましたが、費用対効果というのを考えても、これは大変大きなメリットのある制度ではないかと思います。

上天草市の制度は廃屋の解体にも使えたんです。それで、この関係者の方からは、上天草市はとてもいい制度をつくられたということで、かなり高い評価をいただいております。それで、ぜひこれは復活をしていただきたいと思うんですけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回、３カ年に分けて事業を実施させていただき、経済効果として約２億３,０００万円、相当なものが出たと思います。３年間でほぼおおむね１巡したかと我々は判断しておりますけれども、まだそういう要望が多数あるようでしたら、また検討させていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、市内の業者の方々も、大変仕事がないとか、消費税増税もありますし、苦しんでおられます。これは、業者の方々の仕事おこしになる。それと、資材関係を販売しておられるお店にもいい、そして、何よりここに住んでおられる方たちが少し家を改修したいというときに、これまでどうしようかと迷っておられた方たちが、少しでも補助があるということがきっかけで、じゃあしようということで工事がふえると。本当にメリット、効果は大きいと思いますので、ぜひこれは復活をさせていただきたいと思います。市民の方も業者の方も大変喜ばれる制度ではないかと思います。

次に、店舗リフォーム助成制度というのがあるんです。これは住宅リフォームが一般住民の方を対象にしているのに対して、お店のリフォームをするのに助成する制度ですけれども、現在、上天草市で行っている中小業者に対する支援策がいろいろあると思います。これは長くなりますので、前に一度質問で取り上げたときに、短期融資貸し付けとか、利子補給補助金などがあるというお答えがあったんですけれども、例えば、お店をしている方たちが店舗のリフォームをしたいと思ったときに支援できるような制度というの、その中でどんなものがあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。今言われました店舗のリフォームにつきましては、今、議員さんが申されましたとおり、商工業設備資金の利子補給であったり短期融資制度、それと旅館等の改修資金の補助金等あります。その中で、実際、店舗のリフォームにつきましては、全ての事業について、店舗改修につきまして補助金が出されるとなっております。

また、国の制度におきましても、中小企業庁の商店街まちづくり補助金、これは事業費の3分の2ですけれども、それであったり、熊本県のまちなかづくり補助金という制度がありますので、これらもあわせて一応情報の提供をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 店舗をリフォームする場合、補助金が出ているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは補助金というか、利子補給ですね。当然、短期融資につきましても、その融資が1年間の短期になりますけれども、200万円を限度に一括で、ただその年度に改修するという形で、本当に短期の融資となります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） リフォームする場合のリフォームする工事費に対しての補助金ということではなくて、借りた場合の利子補給と貸し付けということですね。今、部長がお答えになったように、利子を補給するとか短期融資貸し付けで貸し付けるとかいう制度が今あるということですが、これを利用したお店とかの数とかは。通告していませんでしたが、どれぐらいあるかは――。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 商工業の設備資金の利子補給につきましては、平成25年度の実績ですけれども、3件で59万5,000円ほどの利子補給をやっております。それと、短期融資資金の貸付金の利子補給ですけれども、これは平成25年度1件で200万円となっております。それと、旅館等の設備資金の利子補給ですけれども、これは平成25年度2件で200万円となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、お聞きしましたが、まだまだ利用したいという方がおられると思います。ただ、利用するにも、利子補給分であったり、その辺が利用しづらいところもあるんじゃないかなと思います。

これは実際に、店舗リフォーム助成制度というのをつくっている自治体もあるんですけれども、ここは店舗で使用する備品の購入であったりは費用の2分の1補助で、工事については20万円以上の工事について、備品購入は10万円以上で上限が100万円となっております。商店が活気を取り戻しているということで、よその自治体からの視察もふえているようです。

ぜひ、こういうことをしているよその自治体なんかも、視察なり参考にさせていただいて、ぜひつくっていただきたいと思いますが、いろんな支援制度がありますけれども、対象者の方たちがより利用しやすくて喜ばれる制度にすべきだと思いますので、地元業者の支援ということで、ぜひこれはお願いしたいと思います。

きょうは、二つの助成制度について提案をいたしましたけれども、まずは、小規模企業振興基本法では、第7条で地方公共団体の責務というものを定めております。これは、地方公共団体が地域の特性に応じた施策を企画立案し、実施することを責務としています。ぜひ上天草市の中小業の方たちの現状を調査していただいて、上天草市に合う支援策はどんなものがあるかということをしなればいけないということだと思いますけれども、まずは上天草市内の業者の実態調査というものを調査していただきたいんですが、これはしてあるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 実態調査といいますか、ここら辺は商工会と連携して実施していくことになると思いますので、一応、今、商工会の会員数の中での事業者数は把握しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） まず商工会と連携して小規模業者の現状をしっかりとつかんでいただいて、そして声を聞いていただいて、じゃあ、どんな支援が必要なのかということをやっていただきたいと思います。

次は、時間が残り少なくなりましたので、中小企業振興基本条例についても通告しておりましたが、これは今現在、熊本県を含めまして、県内では七つの自治体で実施されております。これ

は、先ほどからいろいろ中小業者の支援策をお願いしておりますが、中小業者を守り支えて、地域が活力あるものにするということで取り組まれております。この中にも、菊池市の基本条例の中には、中小企業の実態調査をするということがきちんと文章化されておりますので、この条例のこともぜひ考えていただきたいと思います。詳しくはちょっと時間が足りなくなりましたので、改めてさせていただきたいと思います。

次に、交通対策についてですけれども、今、乗り合いタクシーをされております。それで始まってから、乗り合いタクシーも徐々に地域を広げられておりまして、今、大矢野では登立地区、中地区、維和地区で、登立のほうでは白涛、東満、中地区では貝場、前平、小平、小瀬戸、野米と維和にあります。あと、龍ヶ岳町ですけれども、大道地区の大作山、樋島、夏網代、唐網代で今運行されております。大変喜ばれているのではないかと思います。利用者とか地区の方々の反応はどうなのでしょう。把握しておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 乗り合いタクシーの現状は、今、議員がおっしゃいましたように、6地区において運行を行っております。利用者の声ということでは把握しておりませんが、現状について簡単に説明させていただきます。

乗り合いタクシーの平成25年度の利用実績につきましては、8,718人、1日当たり3.5人の利用ということであります。平成24年度までは、白涛、東満地区、それから長砂連、野米地区、樋島地区、大作山地区の4地区において運行を行っていたところです。

平成25年2月に策定いたしました上天草市の生活公共交通ネットワーク計画に基づきまして、平成25年10月1日に、新たに維和地区及び夏・唐地区の導入を行ったところであります。同時期には、既存の4地区において運行ダイヤの設定、停留所の設置など、一人乗りを抑制する環境整備を行ったことから、平成25年度におきましては、運行地域が4地区から6地区に増加したにもかかわらず、乗り合いタクシー運行補助金の部分については、平成24年度と比較しまして12%減少しているということです。

次に、乗り合いタクシーの拡充についてですけれども、生活交通ネットワーク計画において、生活交通の運行継続基準等を生活交通導入ガイドラインで示しております。それを踏まえまして、乗り合いタクシー導入の要件を満たす場合には、乗り合いタクシーを新規導入することといたしております。現在では、要件を満たす地域がないため、乗り合いタクシーの拡充は計画しておりません。

今年度、路線バスの運行継続基準を満たさない路線バス6系統について、見直しを検討しているところであります。検討の結果、改善の見込みがなく、路線バスを廃止した場合は、交通空白地域となる地域については、代替交通といたしまして、乗り合いタクシーを導入する可能性があるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 乗り合いタクシーですけれども、これは基準があつて、先ほど部長が言われたように、バス停までどれだけとか、そういう要件があるものですから、なかなか今のところ、拡充は考えていないということでした。地域の方々の声を聞きますと、例えば、姫戸町で言えば、西河内地区というのがあります。そこはずっと山手のほうに入っていくんですけれども、そこの方たちは、神代というところのバス停までずっと歩いて来ないといけません。あと、大道に赤崎団地というのがあるんですけど、そこの方たちも、結構坂道を上って行かないといけないんですが、そういうところがあります。

それで、乗り合いタクシーを利用する方というのは、障がい者やお年寄り、高齢者の方々なんですけれども、そういう人たちは、歩いていくのがかなり大変だという声がありました。実際に姫戸や龍ヶ岳の方からお聞きしたんですけれども、ほかにもまだたくさんあると思います。教良木地区なんかは、野々川のほうとか相当あるんじゃないかと思います。

この基準、要件を満たしていなくても、ちょうどぎりぎりのところでそういう不便な思いをされている方たちが結構多くいらっしゃると思います。そういったところの拡充については、先ほど可能性はあるということでしたけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけど、路線バスの運行基準ということで、今、路線バスの6系統について見直しを検討しております。その辺の中で、路線バスを廃止した場合とか、交通空白地域が地域によって発生すると。そういう場合については、今後、代替交通機関としての乗り合いタクシー等の導入についても、可能性は出てくるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、そういう交通弱者と言われる方々の声に応えていただきたいと思います。

地域性があるんですけれども、高齢者の方たちは、どうしても80歳、90歳になっても、車を運転しなければならないという状況だと思います。この場所はですね。病院に行くにも、買い物に行くにも不便で、どうしても運転せざるを得ないということがあると思います。交通事故もふえたりしているんじゃないかと思いますので、ぜひこれはもっと――。よその自治体をいろいろ調べてみますと、玄関から玄関までということで、予約制の乗り合いタクシーが玄関から乗せているところもありますので、ぜひよその自治体の様子も調査していただいて、市民の皆さんが、高齢者の方々が、実際に車の運転をして怖い目に遭わなくていいように、乗り合いタクシーということで、もう少し拡充を考えていただきたいと思います。

それと、交通弱者ということでもう一つ、前回も質問しましたがけれども、イベントバスの運行ですね。これについては、昨年、一度提案いたしました。スクールバスを利用してイベントバスができないかと私は質問したわけなんですけれども、スクールバスは目的外には使用できないと言われていましたが、バス事業者が送迎時間外であれば、ほかの業務にも使用してよいという契約がある

ということでしたので、市なり、イベントをする業者なりが直接契約を結べば、これは使えるわけですね。

それで、目的外に使用できないという答弁があったんですけども、前回も例に出していましたが、日立市では既定を設けて使えるようにしています。例えば、市または教育委員会が主催、共催する行事などに参加する場合の送迎という使用目的という規定が設けてあって、これは規定を設ければスクールバスでもできるということなんですけれども、契約を結んでもできるということなので、空いている時間を無駄にしないように使えるんじゃないかと思います。例えば、今、イベントが行われるのが、松島町のアロマであったり、大矢野であったりとかするわけです。見に行きたいけれども交通手段がないということで行けないという姫戸や龍ヶ岳の方たちからの声なんです。

イベントバスの運行というのは、交通弱者対策と同時に福祉対策でもあると思います。高齢期を迎えた方たちが、いつまでも生き生きと暮らすためには、生きることへの張り合いを持ち、積極的に外に出て人と交流し続けることが大事なのではないかと思います。高齢者の方たちが外に出て、そういう文化的なことを楽しんで、人と交流して、体を動かしたりなんかすることで元気になって、医療費の削減にもつながるのではないかと考えます。通告しておりませんでしたが、健康福祉部長はこのことについてはいかがお考えになりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 全然把握してなかったことなんで、もう一度、質問よろしいですか。

○6番（宮下 昌子君） イベントバスをつくってイベントがあるときに、交通手段を持たない高齢者の方とかは遠くて行けないわけですね。例えばアロマであったり大矢野であったり。だから、イベントがあるときにそういうバスを出してもらえると、それに乗って見に行けると。高齢者の方たちも外に出て文化的なことを楽しんだり、人と話したりすることで元気になって、それが長生きにもつながり、医療費も削減できるのではないかと私は思うんですが、そのことについて、福祉担当としていかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今生きている、その時間を楽しむというか、一人一人の生きがいづくりというのは、行政が与えるものではなくて、やはり個人がそれぞれの形の中で、自分の楽しみというのを見出していくのが本当なのかなと思っております。

確かに、高齢者になってくると、自分で運転ができないという状況が出てきますので、そういった方が、各地でイベントに行きたくても行けないという状況があるのであれば、それを支えていくのも行政のあり方かなと思ってはいますけれども、なかなか全地域にそういった送迎みたいな形で行うというのは、今の市の立場からすると、ちょっと難しいという感じがしております。

そういう形のイベントもあろうかと思うんですけども、やはり地域のあちらこちらでいろいろな市のイベントが開催されておりますので、地域の方々の高齢者の方がそういったイベントに

参加することによって生きがいくくり、確かにそういった形でつながっていると思っておりますけれども、福祉バスの運行とか送迎用に使うというのは、本当に十二分にわかるんですが、またお金の話になって、財政的な形になってきますけれども、なかなか難しい点があるのではないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 行政が与えるものではないと言われましたけれども、今は、共助、自助、公助ということでいろいろ言われて、この自助と共助の部分というのが相当強調されて、そちらのほうに比べてふえてきているのではないかと思います。高齢者の方、弱者の方たちの思いに応じて支援するのも、ちょっとした手助けをするだけで、それができていくということでもとても必要なことではないかと思います。

もう時間が残り少なくなりましたが、まずこれは今後、五橋祭とか10周年のイベントもありますよね。それで、とりあえずはそういうのに一度してみられてどうなのか。市民の方たちに大変喜ばれることではないかと思いますが、そういうのを試験的にしていただけるのもいいのではないかと思います。

きょうはいろいろ質問をいたしましたけれども、観光循環バスについても通告しておりましたが、時間がありませんので、次に回したいと思います。

私たちが市民の声を代弁して市側へ届けるわけですが、必ずそこにネックとなるのが財政問題です。お金がないということで片づけられてしまいます。これから、大型開発の前島開発もあり、新図書館も13億円かけて建てられる予定も立てておられますけれども、今必要なのは何かということをよく精査していただいて、無駄なことを省けば、イベントバスの運行なんてそんな何百万円もかかるものではないと思います。そういうのができると私は思います。それで、上天草市民の現状がどうなのか、生活している人たちがどんな暮らしをしているのか、何を望んでいるのかということをよく把握していただいて、今すべきこと、今しなくても少し先に延ばせるのではないかな。そういうことも考えながら、ぜひ市民に喜ばれる施策をしていただきたいと思います。そのことを申し上げて、私のきょうの質問は終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

田中辰夫君より、資料の配付についての申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可しております。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） では、始めさせていただきます。5番、会派きずな、田中辰夫でござ

います。

今回は、平成24年から平成26年の6月議会までの私の一般質問、ほぼ全議会で一般質問をしておりますけれども、その中で、検討いたしますとか努力いたしますというお答えがあったものについて、どうなっているのか言いつ放しではいけないと思っておりますので、その後どういう方向に進んでいるのか、どういうことが行われたのかについて、再度質問をしてみたいと思います。

質問につきましては、自分なりに多過ぎたかなと思いますけれども、簡潔に答えていただければ、さほど時間はとらないのではないかなと思います。通告は18番まで書いております。時間がもしも足りない場合のことを考えまして、大変申しわけございませんが、逆の方向で、18番から17番という方向で質問をしたいと思っております。

まず、18番の少子化に対する現況と対応ということで、午前中も宮下議員のほうからありました子ども医療費関係です。私はこの問題に対して、今、市長からも検討したいというような言葉が出ておりましたけれども、また違う角度で見てみたいかなと思います。

先月、全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山に参加してまいりました。期日は8月6日、7日の2日間において、岡山市のほうで行われました。そこで基調講演に来ていらっしゃいましたのが、元岩手県知事を3期務められ、現在、東京大学大学院客員教授及び野村総合研究所顧問であります増田寛也氏をお迎えいたしまして、「人口減少時代と地方議会のあり方」という題を持ちまして基調講演がありました。

その中で、本当に興味深い話でありましたけれども、要約いたしますと、人口減少の要因は20歳から39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏、特に東京への若者の流出の2点だということを指摘されております。また、びっくりしたのが、推計によりますと全国896の市区町村が消滅可能性都市に該当すると。うち、523市区町村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高い。こういう御指摘を受けております。これにはちょっとびっくりいたしました。九州でいいますと、県庁所在地であります佐賀市とか長崎市とかいうのは消滅都市に入るというようなことをございまして、もちろん我が市はもう可能性が高い市になります。また、少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要があると。そして、最後に言われたのが、根拠なき悲観論は益にならない。国民が基本認識を共有し、適切な対策を打てれば、人口減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができるということまで提言をされておりました、非常に興味深いお話でありました。

その中で、皆様方にも資料を出しておりますけれども、人口減少社会への対応ということで、1番目に書いてあります。国民の希望がかなった場合の希望出生率の実現を基本目標とし、結婚をし、子供を産み育てたい人の希望を阻害する要因を除去するということを書いてあります。このことをちょっと自分の質問と重ねまして、やはり子供がいないと、もちろん我が市もですが、まずもって国ももたない、こういう状況かと思えます。

そのことについて、私は、子ども医療費の中学3年生までの無料化は考えるべきではないのかと。若い人たちが結婚をしてなぜ子供を持たないのか。持っても、私たち熊本県は出生率は

1.65です。一番高いのが沖縄県で1.94、最低は東京の1.13であります。そういう中で、熊本県は上位のほうではありますが、この数字は人口がふえる保証ではありません。そういう中で、若い女性の方々が子供を産み育てたいという環境づくりをするのが大切であると考えます。

そういう中で、再度、子ども医療費の中学3年生までの無料化の考えについて、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今、議員がおっしゃられるように、県内の自治体において、子ども医療費の助成対象というのを中学3年生まで拡充されているところが多くなっているということは、十二分に認識をしているところでございます。

今までにも、子育て世帯の経済的な負担軽減を図って、全ての子育て世帯が必要な医療が受けられる環境をつくる観点から、拡充については検討してきたところであるということでお話をさせていただきました。拡充に係る医療費の財源が一般財源となることから、将来的に市民の負担増にならないよう、他事業も含めて市全体の長期的な財政運営の見通しを立てた上で実施をしていきたいという答弁をずっとしてきたところです。

確かに、小学校6年生、中学3年生までというふうな形にしないということを行っているわけではございません。財政的な形の見通しが立った上で、十二分に協議を行いながら実施をする方向で、今、検討しているということで御理解をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 午前中の宮下議員の中で、検討しますということ言われたので、私が質問したからできますというのはまず出ないんでしょうけれども。前向きな考え方であるということに捉えますけれども、いつも何事も起こすときに、財源財源という言葉が出てまいります。

しかしながら、これは子供が生まれるか生まれないかによって、この地域並びに国自体がどうなるかという緊急を要する場面であります。研究をされている皆様方の中でも、こういうことが出てきております。皆さん方の資料の中にも書いてあります。20歳代前半の結婚割合が、現在の8%から25%になれば、出生率2.1も可能であると。我が身を見たときに、これは女性に対してどうなのか、自分もあれですけども、市役所に勤めていらっしゃる女性の方、あるいは上天草総合病院にお勤めの看護師の皆様方、関係者の皆様方の中に、独身の女性がどれだけいらっしゃいますか。この地方におきましては安定職の職場におられる皆さん方が、やはり結婚をして子供を産むということをしていただければ、上天草市にもまだ輝きがあるかなと、少なくともですね。

だから、そういう女性の皆さん方のために、結婚してみよう、子供を産み育てようという環境づくりをしてやるのが大事じゃなかろうかと。これは国ならずとも、私たちの市ももう待つことはできないんですよ。もう1日、1時間、1秒、どんどん減少しています。今までは、年間

500人の減少と言われてきました。しかしながら、もう今からはお年寄りが亡くなられる数と子供さんが生まれない数によって、年間700、800と人口が減っていく。場合によっては1,000人ぐらい減る年も出てくるのではないかと思います。

そうなったときに、この市が存在するのか。長いことではないと思いますよ。私は100歳まで生きますので、私が生きている間にあれなんですけれども。これは緊急を要することだと研究者の皆さん方も提言をしていらっしゃる。どうか、もう少し踏み込んだ発言をお願いします。あした、また大先輩がこの問題については質問をされますので、どうか一晩よく寝て考えていただいて、あしたの答弁に御期待をいたします。

そういうことで、岡山のフォーラムには上天草市からは私だけでしたけれども、天草市などからも来ていらっしゃいました。本当に基調講演とか市長さんや議長さんからいろいろな意見があった中で、皆さん、やはり言われることは人口減少なんです。今は東京ひとり勝ちと言われますけれども、増田先生も言われました。東京は先々お年寄りのまちになって、結局、財政が成り立たなくなっていく、東京は将来お年寄りのまちになる。そう言われております。

そういう中で、やはり地方は仕事がない、環境が悪い、道路が悪い、いろいろな問題で若い人たちはまちのほうへ出ております。現に、熊本市の人口はふえ続けております。その分地方の人口は減少しているわけです。いろいろな減少につながる原因はありますけれども、まずもって、この言われるとおり、20代から39歳の女性の減少をどうにかとめていただいて、とめることにより子供を持っていただく。私はこう考えますが、済みません市長、どうですか。一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 人口減少社会になるというのは、もう数年前から指摘があつておりましたので、当市といたしましても、これまでの最大の課題である過疎化の打破に向けて、経済政策を中心に取り組んでいるところであります。

今の医療費の問題等ありますけれども、先ほど宮下議員にお答えしたとおり、医療費の無料化については検討している段階でございます。しかしながら、子育てというのは根本的に、本質的には親の責任でありまして、行政が責任を負うべき立場ではないというのが私の考えです。ただ、そればかり言つてはおられませんので、行政側としてもやるべきことはやるということで、これからも鋭意努力していきたいというふうに思っております。

人口減少社会が日本においては大きな課題となり、現在、まち・ひと・しごと創生本部が、9月3日に、政府の中において発足いたしました。これから、我々を含めて過疎化が進行する地方の衰退に歯どめをかけて、そして人口減少社会を少しでもストップさせるという国としての動きが始まりつつあります。ぜひ今後の動きに期待したいと思っておりますし、我が市といたしましては、やはり人口減少をどうにかして食い止めて、市の活力維持に向けて邁進していかなくてはいけないと思っております。

日本の人口減少社会に対する私の認識は、原因はデフレであります。デフレによって所得が減

り、家族を維持できない、あるいは若者にとっては、3分の1が派遣労働という社会形態になってしまいました。その観点から、20代での結婚が困難になり、ましてや30代でも結婚できないという状況になってきております。全てにおいては、やはり20年間におけるデフレが根本的な原因ではないかと思っております。

これらを克服することが第一でありますし、また、日本国家としてのGDPの拡大を目指して、その中で所得がふえて、社会保障制度が維持されて、若者が未来に対する希望を持って、そういったことが複合的にできるようになって初めて人口減少というのはとまるのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） さまざまな要因があって人口減少が起こるというのは事実であります。そういう中で、やはりできる可能性のあるものから徐々にやっていかないと、いろいろなことは一遍にはできないんです。できるものからなるべく努力してやっていく、これが私たちの役目でもありますし、やはり、上天草市を救うのは子供たちなんです。子供がいないと、学校もなくなるし、それぞれの商売も成り立ちません。そういういろいろな将来を描けなくなるのが少子化なんですよ。

そういう意味において、どうか前向きにどんどん進んでいってほしいし、また、次に上げております給食費等も含めまして、どうか検討していただいて、本当に若い人たちが――。女性じゃないと子供を産めないんですよ。私たちが持つことができるのなら持ちたいのですが、これだけは生理的な問題があって、女性しかできないんですよ。どうかこういう環境づくりというのをやっていただきたいと思います。

最後に、給食費の無料化について、教育部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。

御質問の学校給食の件ですけれども、学校給食法というものがございます。それに基づき、本市では、学校給食に係る施設の整備とその維持管理、それから器具や食器等の消耗品経費、また人件費等を見ております。それとあわせて光熱費も見ているところでございます。その法の中におきまして、給食の食材費については保護者負担とすることが定められておりますので、本市では、現在、保護者負担をお願いしているところでございます。

また、本市では、無料化の試算を行ったところでございますけれども、現在、給食費が年間9,500万円程度かかっております。この分が財政負担となりますと、なかなか難しいところもございますので、現時点におきましては、無料化並びに一部軽減負担についての検討は行っていないところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 検討はしていないということでありますので、検討をしていただきました

いと思います。

今の世の中、子供を1人産んで育てるのにお金がかかるわけですね。皆さん、ここにいらっしゃる方はほとんど経験がおありなのでわかるかなと思うんですよ。やはり何回も言いますが、環境づくりですね。それをしてあげないと、出産という形まではなかなか導かれないのではないかと。全てそれで解決するわけではないですよ。しかしながら、これはできる範囲なんです。やれば。取り組めば。そういう点を、どうかいま一度考えていただいて、検討しないではなくて、検討してください。これは切にお願いいたしまして、次の問題に参ります。

続きまして、17番の前島交差点の現況についてですが、これにつきましては、8月27日でしたか、地域住民の皆様方との交渉というか説明会があったかなと。私も案内がありましたけれども、大変申しわけないですがほかの会議と重なって行けなかったので、確認も含めながら進めてまいりたいと思います。

まずもって、地域住民に対する対応及び地権者との交渉等の状況ということで上げております。この前あったことも含めて、部長によりしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

前島地区の総合開発事業につきましては、先月の27日に第2回目の地域説明会をさせていただいたところでございます。その中で、交差点につきましては、線形的には23日に御理解いただいた線形と変わっておりませんので、そのほか地権者との用地交渉等の条件について若干説明させていただきます。

5月23日以降に地権者の面積とかいろいろ出す必要があるということで、詳細設計を行った上で必要な面積を明確にし、御相談したいと考えていましたことから、御協力のお願いはしていたものの、具体的な金額等は提示していなかったところでございます。

しかしながら、先ほどの住民説明会において、用地費等については概略の必要面積から金額等を試算し、早目に交渉を開始すべきではないかとの御指摘、御意見をいただいたところでございます。

今、この意見を参考にしまして、御協力のお願いに当たりましては、概略の必要面積から試算した金額を提示した上で、用地交渉をお願いできればというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 交差点工事において、私の聞くとところによりますと、藍の村観光さんの進出ということですね。私が聞いたことで、もしも違っていれば、部長お答えください。

藍の村観光さんは、基本的に11月ぐらいから工事に入りたい、オープンは来年の6月を予定している。地域の皆さんとの話し合いの中では、藍の村観光さんが建物建設に入るのは、ほぼ了解されている。しかしながら、交差点ができないのにオープンはいかがなものかということはお聞きしておりますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員さんが申されたとおり、そのところを一番懸念されているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） それでは、あと一つ、お話をお聞きしましたところ、今回に関して藍の村観光さんの挨拶というか説明会はその日が初めてだったと。それは五、六年か七、八年前はあったかもしれません。しかし、今回の、この問題が起きてからは初めての説明会だったとお聞きしております。その中で、なぜ挨拶、説明がおくれたのかということですよ。これは本当なのかうそなのか、これは確認ですよ。地元の住民の皆様方からお誘いがなかったのです。ませんでしたと言われたのは本当ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい、言葉的にはそういった言葉で言われたと思います。ただ、この説明会につきましては、市のほうも平成18年からかかわって、交差点協議の中で実施してきているということで、市のほうにもそこら辺の責任はあると説明会の中で答弁したように覚えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 工事をするにも計画をするにしても、まず交差点ができてからのことということで最初の取り決めがあったと自分は聞いておりますが、これはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい、その件に関しましても、当然、前島地区の住民の方々におかれましては、そこら辺は一貫して主張されているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） そういう中で住民の方々も工事は一応していいという大まかな御意見だったと部長も確認していただきましたけれども、そうした中で、いざ工事が始まりますと、恐らく大型車両なりが頻繁に入ってくる可能性もあります。今の交差点を利用することになりますけれども、そのときの交通事故等に対する対処法並びにどういう計画を持って材料搬入を考えていらっしゃるのか。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 藍の村観光さんの進出に関しましてと交差点の工事の搬入ですけれども、やはり搬入時とかに地区の方々の生活道路を通るわけでありますので、大変心配するところではあります。その中で、実際、交差点整備が完了されていないというところで工事を実施していく中で、当然、交差点には警備員等を置くなど安全対策をすることになると思いますけれども、ここら辺に関しましても、今後、詳細な詰めが必要になってきますけれども、当然、地域住民の方々に十分説明を行いながら、御理解を得ながら、工事のほうも実施していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） はっきり言って、私も警察に確認しましたがけれども、今でもあそこの交差点で事故が何件か起こっております。今の時点でもそういうことが起こっているような交差点であります。そういう中で、大型車両なり、一般のお客さんなり、住民の皆さん方だったり、いろんな車が今度は交差することになります。そうなったときに、もしも事故等が起こった場合に、工事の中止とかいう話まで出る可能性もあるのではないかと思いますので、この工事に関して安全対策等はどのように考えていらっしゃるのかお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、工事の安全を守るのが第一だと考えております。現状で、実際、説明会を開催した27日にも午前中に事故があったと聞いております。その辺を踏まえながら、ここに関しましては業者さんのほうとも、当然、警察とも、どういう警備員の配置をしたらいいとか、そこら辺は十分打ち合わせながら、また、警備員の配置状況につきましても、まず地区の住民の方にそれが決まればですね、ある程度どういうふうな形にしたいということがわかれば、その時点で地域の住民の方々に説明をして、その理解を得た上で工事に着手することになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） はい。ぜひそのようにやっていただいて、まずもって安全第一です。事故等があったら、それはもう大変なことになりますので、どうかそこのところは十二分に住民の皆さん方との交渉も深めていただき、また、藍の村観光さんにとりましても不利益にならないようなやり方をどうか綿密に、やはり話し合いですね。説明会等をきちんとされて、後悔といたしますか、お互いに不利益にならないようなことをやっていただきたいと思います。

それでは、最後にお伺いしますけれども、確かに藍の村観光さんの建物は、5,000万円というお金もありますし、今年度中に建てなければいけないということもあるかと思えます。そういう中で、本当にこの交差点は安全な交差点ができないだろうと思うんですよね。もしも藍の村観光さんが6月オープンと考えていらっしゃる場合、この交差点の計画といたしますか、今からの段取りをわかる範囲内でお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） その交差点の工事につきましてですけれども、交差点の詳細設計、それと県警との協議をことしの12月をめどに予定しております。その後に環境省の手続であったりということで考えておりますので、工事着手は、現在のところ、やはり平成27年度にずれ込む予定であります。その中で、藍の村観光さんの6月のオープンにということですが、けれども、当然、そこら辺はちょっと厳しいところがあると思えます。

ただし、そこら辺に関しましては、県警であったり国道関連の地域振興局であったりとかと、十分そこら辺のスケジュールも考え、いろいろ協議をさせてもらいながら、できるだけ早い時期にその交差点改良ができればと考えております。当然、安全第一に考えていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ということは、私はどうとればいいのか。予定ではオープンは6月ですよね。オープンできるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そこら辺につきましては、民間事業所の方々が相当な金額を投資されて計画されている状況ですので、当然、民間の事業の方の考えは尊重すべきでありまして、オープンに向けては、いろいろな面で安全施策を考えながらやっていければと思っておりますが――。今後、そこら辺につきましては、もうちょっと慎重に協議をさせていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 前回というか、3月議会で私も言いましたけれども、やはり住民の皆様方のある程度の納得がないと前に進まないかなと思います。私が聞く範囲内では、住民の皆様方が直接聞く前に、報道関係なり媒体を通じて早目に情報が行き過ぎている。何で私たちに話がないのにそんなに前に出るんだと、私たちはもう関係ないんじゃないのというような声もお聞きいたしました。そういうことが積み重なって、お互いの感情論になってくるところもあると思うので、どうかそういうところはもう少し気を使っていただいて、やはり住民の皆様方に話せる部分はもう早目に話していただいてですね。そうしていかないと、どうしても後手後手になる。後手後手になっている状況で、信頼できない、本当にあなたたちの言うことが信頼できるのかというようなことにまでなっている気がいたします。

だから、前島の皆さん方が藍の村観光さんに対して、だめと言っているわけでもないわけですよ。それは最初から了解しているわけです。交差点の問題をちゃんと解決してくださいと。これが条件なんです。そこをもう少ししっかり認識してもらわないと、この先、いろいろまだ問題が出る可能性があると思っておりますので、そこについて部長、もう一言。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 地域住民の方々におかれましては、5月23日以降の説明会としては、先月の8月27日が第2回目となりました。その挨拶の中でもそこら辺をお断りしたところですが、実際、そこら辺がちょっと行政として私どもの不手際もあったかと思えます。そこら辺は重々注意しながら、実際には、例えば、月2回程度定期的にできないとか、そういう提案をさせていただいた中で、必要に応じて説明会をしてくれということもありましたので、今後はささいなことにつきましても地域の住民の方に説明をしながら進めていければというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひそうやっていただきたいと思います。

まだ副市長がいらっしゃるときだったですね。一回、住民の皆様方の説明会に来てもらいました。そのときに、副市長が私が全責任を持ってこの解決に取り組みますと言われまして、本当に心強かった点もあったんですけども、途中でやめられましたので――。部長含め担当の皆さん方は本当に一生懸命頑張っていらっしゃると私も思います。本当に住民の皆様方の声を聞いていただいて、安全な交差点になるような図面にでき上がっております。そういう皆さん方の努力は本当に認めます。だから、住民の皆さん方も、それに対して何も言っていらっしゃいません。どうか情報とかお話は速やかに伝えていただければ、今後の交渉においても、いい方向にいくのではないかなと私も思います。

最後に市長、副市長がせっかく乗り気を持って頑張るという気持ちでいらっしゃった中だったので、本当に残念だったんですよ。どうしてもトップとなると市長しかいらっしゃいませんので、どうか前島開発の全体的な今の状況に対して、一言でも結構ですけども、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 前島開発について、市のここ数年における最大の事業展開だというふうに思っておりますので、ぜひ御理解を賜りながら、将来の人口減も含めてですけども、雇用等のために御理解いただきたいと思いますと思っております。

一方で、私どもの説明不足とかもあっておりますけれども、市民、特に前島の地区の方々に不安等がないように、我々も誠意を持って対応をしなければならないと思っておりますので、何か疑義がありましたら、ぜひ率直に、ちょっと来て説明してくれないかというのも結構ですから、そういったことで私たちも出向いていきたいと思っております。

また、副市長の問題ですが、私が副市長のかわりをいたしますから、ぜひ何かありましたら、最終的な部分でも結構ですので、私にお聞かせいただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。この問題はトップであられる市長が乗り込んでいただくことで前に進むんじゃないかなと思います。御期待をしております。

それでは、この問題は一応これで終わります、次に16番ですね。

各展望所の改修計画の現況と、これはやはり観光を目指す上天草市にとりまして、現在の観光施設、展望台等が幾つかありますけれども、かなり老朽化をしているということで指摘をしていました。このことについて、どうなったのかお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 各観光施設の展望所ですけども、基本的に高舞登山、千巖山、それと松島のビジターセンター、白嶽にあります。その中で、市が管理している部分では、高舞登山の老朽化が一番激しくて、先日も直接担当と見に行きましたけれども、そこに関しましては、コンクリート部分にかなり亀裂が入っておりまして、その辺の修繕も含めて、もう新年度予算ではありますけれども、予算獲得に向けて、実際に見積書の依頼をしております。そ

の状況で、来年度にでも解消できればというふうに考えております。

それと、松島の千巖山の展望所は、県の管理になっていると思うんですが、ちゃんと整備され、塗装もされている状況でした。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 本当に景観がいいから雲仙天草国立公園になったと私は思っております。そういう意味において、まず景観、景色が見えないことには天草の意味がないんですよ。そういう意味において、展望台はもちろん落下したら大変なことになりますので、そういう面での補強対策並びに改修を進めていただきたい。

そして、まず雑木等ですね。これはある程度――。地権者とか環境省の問題もありますけれども、ある程度切っていただかないと、もう景色が見えない。天草の観光は何にもなりません。私はそう考えておりますので、どうか前向きに考えていただいて、事故のないこと、安全な観光地上天草市と言えるようにやってもらいたいと思っております。

続きまして、入札問題ですね。

ここは、今回、元市職員による汚職事件があつていろいろ取り上げられた中で、一般競争入札を取り入れるというような方向性で今、いっているかと思えますけれども、その中でも、今までは低入札だったと思えますけれども、最低制限価格の導入について、今までの実績とか現況についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 最低制限価格制度の導入についてということで、今の議員の御指摘のように、上天草市のコンプライアンス特別委員会の中で調査報告書及び上天草市収賄事件等の再発防止検討委員会の中での検討事項でありました。著しい低価格による入札等のダンピング防止対策といたしましては、現在は導入を検討しているところであります。

本市において、最低制限価格制度の入札制度の実績というのは、今のところまだあっておりません。

上天草市の収賄事件等の再発防止検討委員会においては、1億5,000万円未満の事案についての導入を図ることとしており、現在、関係規程を整理しているところであります。運用につきましては、入札システムの改修等が必要になりますので、最低制限価格制度導入の実施に向けて、改修後、速やかに実施したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 整備はいいんですけど、まず実際にやってみないと、問題点も見えてまいりません。よその自治体もいろいろやっております。そういうものの例がありますので、どうか参考にさせていただいて――。やはり一般競争入札が今、全国的にうたわれているのはなぜかといいますと、指名というのは、指名された業者しかできないんですよ、はっきり言って。入りたくても、指名がなければ参加できないわけです。しかし、一般競争であれば、条件さえ

合えば誰でも参加できるわけですよ。そうしたら、皆さん方の御苦勞も少ないわけですよ。何十社といえる中で選ぶというのは大変なことです。それはいろいろな実績とか経験とか、いろんなことを踏まえたところで選んでいらっしゃると思いますけれども、皆さん方の御苦勞も緩和されるのではないかなと。だから、一般競争入札を早くやっていただきたい。3,000万円以上がということで言われておりますけれども、最低制限価格のほうが皆さんわかりやすいです。低入札というのは、はっきり言ってわかりづらいです。だから、もう少しそこは考えていただきたいと思います。

それでは、続きまして、龍ヶ岳地区の公立保育園です。

ここは3園ありますけれども、全部公立なんですね。今まで、姫戸、松島、大矢野につきましては全部私立保育園がありましたので、私立と合併したという形になってまいりましたけれども、この龍ヶ岳地区におきましては、公立保育所3園だけです。ここも合併とかの話もときどき出ましたが、今、どうなっているのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 龍ヶ岳地区の公立保育園3園の今後の計画等につきましては、平成25年9月議会において御質問を受けまして、今後、市の方針をまとめた上で、平成25年度中には保護者等との意見交換に入りたいというところでありましたが、そのときの答弁でもお答えしました平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度との関係もあるとの判断から、平成25年度の方針決定まではせず、保護者等との意見交換についても見送ってきたところです。

今後の計画といたしましては、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度においても、公立保育園の設置や運営等に係る部分につきまして、特段の制度改正等は示されなかったため、上天草市立保育所適正化審議会からの答申を受けて、平成20年3月に策定された上天草市立保育所適正化実施計画を尊重しつつ、今年度から保護者等への説明会や意見交換等の協議を実施し、計画に対する一定の理解を得ながら進めたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） どうかそういう点は早目に、延ばすことなく、保護者等の話し合いを進めていただいて、前向きな行動をとってください。この3園、小学校も中学校も合併いたしまして高戸地区に集まっておりますけれども、この保育園が合併するならまた高戸地区かという話もある中で、非常に保護者の皆さん方もいかなものかと、できれば持続したいという考えを持っていらっしゃる方もおられます。どうか保護者の皆様方とよく話し合いをしていただいて、今度質問をしたときには前向きな答えをいただければ幸いです。

続きまして、松島庁舎の職員駐車場が足りないということで、157名のうち80名分しかない、77名分が不足しているという環境の中で、昨年度、用地を取得されております。しかしながら、草ぼうぼうの状態です。いつなされるのか。私も、土曜日でしたか、五橋祭のために草を切りまして、倒れそうになりました。大きい草でもうまいりました。来年からは多分草を切らなくて

いように舗装されるのではないかと期待しておりますが、駐車場の計画をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 松島庁舎の駐車場用地につきましては、ことし平成26年3月に用地を取得したところであります。事業実施に当たりまして、熊本県と開発行為の申請について協議を行ってまいりました。松島庁舎の建設事業関係につきましては、開発行為の申請の変更の必要が生じたことで指示がありましたので協議を行ってきたところです。変更申請につきましては、現在、内諾を得ており、工事实施は可能ということで判断をしております。工事設計書が10月2日にでき、入札を10月2日ごろに向けて調整をしていると。なるべく早く整備を図っていきたいと思っております。

整備内容につきましては、敷地面積が1,713平米、駐車場の可能台数といたしまして65台としております。完成につきましては、一応12月を予定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 65台ということは、残りが若干出るんですけれど、大丈夫ですか。12名分不足になるんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その分については、今のところ、いろいろ協議しながら整備できると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） わかりました。ことしの12月までには駐車場ができるということでいいですね。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい。

○5番（田中 辰夫君） はい、わかりました。

一つ飛ばしておりました。

維和・阿村・大道・樋島出張所の廃止論が2年ぐらい前でしたか、えらく盛んにうたわれまして、私の地元の阿村も入っておりましたので、非常にどうなっているんだ、どうなっているんだと市民の皆さんからいろいろな意見を聞きましたけれども、このごろさっぱり――。どこに飛んだのかわからないぐらい静かになりました。この状況についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 出張所の見直しということで、これまでも行財政改革の取り組み推進の観点から、組織機構の再編の中で検討をしてまいりました。出張所を取り巻く状況といたしましては、平成25年4月から、窓口業務の民間委託にあわせまして郵便局による証明書の発行を開始し、この分につきましては湯島、教良木地区は除いております。今後も、やはり厳しい財政状況の見通しの中でありますので、出張所を廃止した場合のメリットや、絶大な行政コストの削減が見込まれるとともに、出張所職員の政策部署等への配置、移転、さらに住民福祉の向上のために寄与するものと考えております。

しかしながら、出張所の廃止によって、これまでできてきたものができなくなるデメリットと、それから市民の利便性の低下や施設の維持管理の懸念など、それと、現在のところ特段進展していませんが、今後の検討をするに当たっては、行政で行うもの、自治区で行うものなど、各主体により役割分担のもと、費用対効果、デメリットに対する代替措置、施設の利活用など、出張所の持つ機能を十分考慮しながら、組織のあり方を含めたところで慎重に協議を進めていきたいと、今のところ考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 部長、そういうことはもう説明があっているから大体わかるんですよ。ただ、私が言いたいのは、あれだけ廃止になりはしないかと毎日冷や冷やする中で、この計画はどうなるんですか。しないんですか、するんですか。するならば、要するに、ちゃんとした目標値というか、目標を持った言い方をしてもらわないと、もう廃止するのは廃止するんでしょう。しないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） するということまでは、まだいっていません。

ただ、やはり出張所というのが、今までのあり方ということで、やはり地域の自治に対しての活用とかいろいろあっておりますので、先ほど申しましたように、地域住民の方の利便性を低下させない、また、逆に施設を維持することによってコストがかかってくるということであれば、統廃合をしていくということを今から進めていきたいと。ですから、まだ完全に廃止というところまでは決定しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） そうでしたら、やはり明確に見える形で計画性を出してもらわないと、計画、予定ですからね。やはり、せめてそれぐらいは示していただかないと、どうなったんだ、このごろちっとも話が出ないと。本当のことですよ。当たっていないところはいいですけども、私どものように当たっている人たちからみれば、あの話はどうなったんだと。

確かに、国のほうからもうちょっと地方を重視しなさいとうたわれたじゃないですか。そういうことがあったからかなと思ったんですけど、やはりこういうことはちゃんと――。もうあれだけの資料まで出されて議会の中でも議論をして、もう来年から郵便局にあれしましたって、1年間試行期間を置いて、その結果をもって廃止するかしないかしますとか、もう来年か再来年かとずっと来ているのに、いまだにまだ廃止はしませんとか、まだわかりませんではなくて、ある程度めどを立ててほしいんですよ。いずれする可能性があるだろうと思います。しかし、その中でもう少し具体的なことを言っていただかないと、どうなったんだと言われたときに、なかなか私たちが市民に対して言えないんです。いや、わからないんですよと。だから、もう少しそこら辺の具体性をですね。今回はもう時間がございませんので、ここでとめておきますけれども、次の議会でもたこの問題はお聞きいたします。

もう本当に時間がございませんので、残った分はまた次回、12月でいたしますけれども、最

後に一つだけ。５番の上天草観光循環バスですね。

これは、私が質問したその当時、平成２３年度決算で９１９万円、地方バスと特別対策補助金が８,８１７万円、乗り合いタクシーが４１７万円、湯島航路が２２０万円、こういう形で議事録に書いてありました。

その中で、今、観光循環バスが動いておりますけれども、それで回れるのかどうか、そこはわかりませんが、松島とか大矢野地区と姫戸、龍ヶ岳も含めてですけれども、上天草総合病院のほうにバスを回してほしいという声が非常に多いです。なぜかという、１２時の時間帯で乗りおくれたら、３時の時間帯まで待たなくてはいけないという話なんです。

だから、私は事務長にもお願いいたしました。松島の方なら１２時のバスに間に合わないといけない。受け付けの段階で、バスで来られましたか、車で来られましたかと確認をして、バスで来られた場合は、どうにか段取りをつけていただいて１２時のバスに間に合わせてもらわないと、３時台まで待たなくちゃいけないんですよ。

上天草市立の病院ですよ。結構患者さんが行っていっぱいます。タクシーで行ったり来たりなんてもうお金がない、お金がかかり過ぎますという声もあり、私に直接言いに来られました。だから、もう少し、こういうバスの運行について——。市立の病院で市で動かしているバスじゃないですか。そこをもう少し、観光も含めて——。龍ヶ岳、姫戸にも立派な観光地があります。こういうところを含めて、やはりこの市民の皆様方が乗れるバス——。確かに千巖山とかあちこち回っているバスが何人乗っていっぱいかなという意見もお聞きしますし、私も実際に見たときは、乗っていても何人かぐらいかなと思いますので、上天草総合病院行きの関係のバスを、どうにか考えていただかないといけないんじゃないかと切に思いましたので、まあすぐにできますとは言えないかもしれませんが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） やはり観光循環バスということで上天草総合病院までの延伸というのはちょっと難しいと思っております。ただ、市の生活交通対策推進プランの中の生活交通支援バスといいますか、路線バスですね。路線バスの中で、やはり地域の利便性を考え、時刻ですとかその辺のところを、連携とか連絡とかを含めたところで、全体的にこの路線バスのところでの協議が必要だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○５番（田中 辰夫君） 最後に。せっかく事業管理者が来ていらっしゃいますので。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○上天草総合病院事業管理者（樋口 定信君） バスに関しましては、以前にも私たちもお願いをしているところではございます。私たちとしましては、先ほど議員さんが言われましたように、できるだけ患者様が交通機関を利用できるように対応をしているところですが、それでもやはりなかなか思うようには、１２時までには診療が終わらないということもございます。ただ、それは病院として、待ち時間対策としてどうにか考えていきたいと思っております。

できれば、もう少しバスの便がふえればもっといいかなとは思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） もう時間もなくなりましたので、残った分につきましては、12月議会のほうでまたお聞きしたいと思っております。進展があるものについては、今後、私も担当課のほうに行きまして、逐次聞いていきたいと思っております。

本当に、いろいろな問題がたくさんありますけれども、どうか前向きにですね。議員も18名いますので、執行部の皆さん方も相談しながら、お互い切磋琢磨しながら、市民の皆さんのために頑張れたらと思っております。

それでは、田中辰夫、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 10番、会派きずな、島田光久、一般質問をさせていただきます。

今回は、6月議会で通告をしながらできなかった介護保険制度の改正について、まず最初に質問いたしたいと思います。

国は今回、介護保険制度の法律改正を行っております。今後、団塊の世代が後期高齢者に入る10年後を見据えて、これからさらに制度の改正、法律の改正を予定していると報じられております。県は、今回の改正と第6期介護保険事業計画についての市町村説明会を行っております。当市においても、制度改正に向けて事務作業が進められていると思います。

まず最初に、上天草市の介護認定者の現在の状況と今後の推移について、3年後、10年後の予定数値についてお尋ねしたいと思います。

そしてもう1点、現在進められている第5期介護保険事業計画も最終年度の9月です。施設整備の状況について、現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） それでは、質問の介護認定者の3年後、10年後の推移ということでございます。現在、第6期介護保険事業計画策定の作成作業を進めておりますけれども、その中で推計している数字でお答えをいたします。

1号、2号被保険者合計で、3年後の平成29年度は、男性746名、女性1,792名、合計2,538名になる見込みです。それから、平成37年度、10年後ですけれども、男性799名、女性1,785人、合計で2,584人と推計しているところでございます。

2点目の件ですけれども、第5期介護保険事業計画での施策、施設整備計画はどこまで進んでいるのかということです。第5期介護保険事業計画期間内での施設整備状況につきましては、小規模多機能型居宅介護施設を、姫戸圏域を除く3圏域にそれぞれ1施設を整備する計画に対しまして、平成25年度に大矢野圏域に1施設を整備いたしております。平成26年度におきましては、松島圏域に1施設、南部圏域1施設の公募をかけているところでございますが、現在のところ、松島圏域に1件の応募があっておりまして、事前協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 3年後と10年後はわかりましたけれども、現在の認定者数は幾らですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 要支援、要介護を合わせまして、平成26年3月末で2,323名でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、現在が2,323名で、3年後が2,538名、10年後が2,584名ですね。3年後、10年後は横ばいの推移で介護認定者が続くのかなという感じになります。普通だったら、まだどんどん年度を追うたびにふえるかなという感じもしたんですけれども、将来、上天草市では横ばい状態が続いていくと想定できるのではないかと思います。

今回の介護保険改定で、大きく分けて5項目の改定があります。

第1に在宅医療、介護連携の推進と地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付に移行し、多様化するとなっております。この中で、在宅医療・介護の連携は、上天草市でどこまで可能なのか、現在の状況はどうなっているのか。

それと、要支援1、2の方の訪問介護、通所介護を地域支援事業として市町村に移行されることとなります。現状のサービスを維持できるのか、その辺の考えを教えてくださいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今の御質問では、3点おっしゃられたと思います。

1点目についての、今回の改正の主な内容ということですが、今回の改定は、地域包括ケアシステムの構築と介護保険の持続可能性の確保が基本的な柱になっているところがございます。主な改正点として、特別養護老人ホームの新規利用対象者を見直すことということで、原則として要介護3以上の方の入所しかできないというような形になっております。

それから、2点目に、要支援1、2の者に関する全国一律の予防給付を、市町村事業である地域支援事業に段階的に移行するということです。

3点目に、低所得者の保険料軽減を拡充すること。

4点目に、一定以上の所得があるサービス利用者の自己負担割合を、現行の1割から2割に引き上げるとのことになっております。

それから、5点目に、低所得者の施設利用者の食費、居住費を補填する補足給付を見直すこと。これは、預貯金関係の資産要件も追加されたという今回の改定の主な内容となっております。

それから、在宅医療・介護の連携は上天草市でどこまでできるのかという御質問だったと思います。それにつきましては、これまでの医療と介護の連携を目的とした協議会等の設置はございません。個々のケースを通じての連携や地域包括支援センター運営協議会等の委員に、医療、介護の関係者を置きまして協議をしているところでございます。

また、平成25年度から、認知症地域支援推進員の配置による、認知症にかかわる医療、介護の関係者の連携強化の取り組みや、湯島地区において毎月1回診療所に行って医療、介護包括によるケース検討会を開始しているところでございます。

平成27年度からの介護保険制度改正におきましては、地域支援事業の見直しが進められており、在宅医療・介護の連携推進は、地域支援事業の包括支援事業に位置づけされることとなっております。今後、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が予想されますので、在宅医療と介護のさらなる連携のため、地域の医師会等の協力のもと取り組む必要があると考えているところでございます。

今年度、在宅医療・介護連携事業を保健課及び高齢者ふれあい課で連携し、推進していくこととしておりまして、連絡会議を設けて協議を始めたところでございます。今年度は、現状把握、課題確認の上、他職種連携の強化、市民への普及啓発等を行うとともに、在宅医療・介護連携推進会議の設置に向けての準備を進めていく予定としているところでございます。

それから、要支援1、2の方の訪問・通所介護が地域支援事業として市町村に移行されることになるということで、現状のサービスは維持できるかということです。

これにつきましては、要支援1、2の介護予防の対象者なんですけれども、訪問看護及び通所介護については、市町村事業の地域支援事業に移行することとなりますが、個々のサービスの種類は、これまでの保険料給付によるものと違い、対象者の状態によって、より細かにサービスを選択できることになっております。ですから、適切なアセスメントによりまして、現行のサービスが必要と判断された対象者には、現行の訪問看護、通所介護相当のサービスを受けることができることとなっておりますので、現状のサービスは維持できるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の医療と介護の連携の件は、上天草市はほぼ直線で走ったとした場合、龍ヶ岳から大矢野の隅っこまで約1時間かかります。だから、医療と介護の連携といっても相当知恵を出さないとなかなか厳しいのではないかと思います。龍ヶ岳、姫戸地区には総合病院がありますから、工夫次第ではフォローできると思うんですけど、大矢野圏域や松島圏

域は、今後どのように取り組んでいけるのか、その辺の検討はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 地域別ということではないんですけれども、今年度、平成26年度に、在宅医療と地域医療の連携が今後の在宅医療や介護を支える上では大切なものだというので、今年度の4月からですけれども、医療従事者と介護従事者の顔の見える関係づくりをというふうなことで、今回から、お医者さんや薬剤師さんとか介護施設で施設運用をされている方々の顔合わせ的な形で、そういった会議から始めている段階でございますので、もうしばらく見ていてほしいなと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ頑張って、医療連携の形が上天草市でできるように取り組んでもらいたいと思います。

2番目の特別養護老人ホームの入所が、今後、厳しくなります。要介護1、2が入所から除外されます。要介護3以上と限定されております。今、特別養護老人ホームの待機者数をお尋ねしているんですけれど、自宅待機者、それと病院とか保健施設その他の待機者は何名ぐらいいらっしゃるのか。それと、待機者の要介護の状況ですね。その中で、恐らく要介護1、2の人も待機者として待っていらっしゃるんじゃないかと思いますけれども、その辺の数値を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 市単独での調査はしておりませんし、県の調査、これも一番新しいもので平成25年7月1日現在でございますけれども、入所申込者の総数219名、自宅待機者での申し込みが46名、病院入院者で52名、老人保健施設に入所されている方が75名、グループホーム15名、小規模多機能型施設1名、有料老人ホーム等の高齢者住宅の方28名、その他2名という状況となっております。

待機者の要介護度の内訳ですけれども、要介護認定者数は、平成25年7月1日現在で、要介護1が23名、要介護2が46名、要介護3が61名、要介護4が46名、要介護5が37名、そして不明が6名という待機状況となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、やはり待機者が219名いらっしゃる中で、要介護1が23名、要介護2が46名ということで、69名の方はいくら待っても、今後、法律改正になったら入所できないことになると思うんですけど、今、特別養護老人ホームの中で要介護1、2の方は入所されていますかね。ちょっと通告をしていなかったんですが、わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） はっきりとした数字はつかんでおりませんが、数名の方が入っておられると思っています。

今回、法改正によって、要介護3以上でなければ施設の入所ができないということなんですけど、要介護1、2につきましても、条件によっては特養への入所が必要と考えられる場合というのが

あります。その要件というのが、知的障害、精神障害を伴って、地域での安定した生活を続けることが困難な場合とか、家族等による虐待が深刻であり、心身の安全・安心の確保が不可欠、それから認知症高齢者であり、常時適切な見守り、介護が必要だというふうな要介護１、２の認定者については、従来のとおり入所ができるというふうな規定も盛り込まれておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○１０番（島田 光久君） それと、もう１点です。要支援１、２の人の施設の通所、在宅での介護ですね。これが法律改正で利用できなくなってくるんですけど、要支援１、２の人たちは、老健施設には医療系・リハビリ系を含めたら今までどおり通所ができると私は解釈しているんですけども、これは間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今回の法改正によりまして、要支援１と２の方というのは、従来の予防給付でのサービスが受けられなくなるということで、今後については、地域支援事業の中で対応させていただく形になっております。

今後、要支援１と２の方は、予防給付ということで、施設でいろいろなサービスを受ける――。介護予防サービスというふうなことで、介護予防訪問看護、ホームヘルプなんですけれども、これと介護予防、通所介護、デイサービスというのが、法改正によって施設でのサービスが受けられなくなります。それ以外の要支援１、２の予防サービスというのがリハビリテーション、デイケアというんですけれども、こういった形のサービスについては、従来どおり施設で受けるという形になっておりますので、そこは御理解されて、お間違いのないようにお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○１０番（島田 光久君） ということは、老健施設でリハビリ関係の通所は、要支援１と２でも一部は利用できるということだと思います。ということは、今度は、これから老健施設に希望者がどんどん殺到するんじゃないかという感じも私はいたします。

それと、先ほど３、４、５と説明がありましたけれど、４番目の、利用者の自己負担を２割に引き上げるというのがあります。月額上限があるんですけど、２割引き上げるということは、入所者の所得が多かったり、預貯金が１,０００万円だったかな、それ以上ある人が該当するのかなと思うのですが、その辺はどのようになっていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今回の介護保険制度によって改正される中に、利用者の自己負担ということと補足給付の要件がありますけれども、所得といいますか、１割負担が２割になるという基準なんですけれども、所得金額で１６０万円以上、収入金額で２８０万円以上ある方については、１割から２割になると御理解をしていただきたいと思います。

ほかにも、預貯金が単身の場合で１,０００万円以上、夫婦で２,０００万円以上の場合は、補足給付の対象外になっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回の改正は、どうしても入所者の負担増ということで、所得のある人はそれ相応の負担をしてもらおうという改正ではないかと思います。そして、低所得者の保険料減免というの、また一方では改正になっております。施設の食費、居住費の補助、補足給付ですね。もしよかったら、この2点を簡単にわかりやすく説明してもらえますか。先ほどはどうしても理解できない面があったんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 施設に入った場合、居住費と食費につきましては個人負担になっているところなんですけれども、その給付を受けるときに軽減を受けられるという形にもなっております。低所得者につきましては、所得の段階に応じて1段階とか、2段階とか3段階とかあるんですけれども、その施設に入っているときの食事、施設入所の負担が出るという形になっております。

この負担につきましても、ちょっと制限がかかりまして、今までは、非課税というか所得の低い形だったんですけれども、税の計算上、非課税年金というのがあることは議員も御承知のとおりで、遺族年金とか障害年金については課税されない、計算に入れられない形になっていたんですけど、課税されない非課税年金についても、勘案した支給要件というか、段階になっているところなんです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 住みなれた我が家でいつまでも健康で余生を暮らしたい。これは私たちの願いであって、また、目標でもあります。老後に不安がなく、暮らしやすい上天草市につなげるためにも、市民が利用しやすい介護保険体制の充実にぜひ知恵を出されて、頑張ってもらいたいと思います。期待をしております。

これで介護保険制度改正については終わりたいと思います。

2点目の上天草市収賄事件の判決について入ってまいりたいと思います。

上天草市大道港浮棧橋に関する贈収賄事件では、7月18日に熊本地裁判決があり、元建設部長楠本被告に懲役1年、執行猶予3年、追徴金60万円、吉田組の吉田被告に懲役6カ月、執行猶予3年で結審をしております。

事件発覚から逮捕、市役所の家宅捜査、関係職員の聞き取り調査、起訴、判決などマスコミで報道され、上天草市はこの事件で一時有名になっております。今どきこのような行政があるのかという声も何人からも聞きました。市民の市政に対する不信感も高まっております。

この公判では、この事件以外の工事においても、数年前から飲食の接待、金品の借り入れ、業者と職員の癒着が明らかになっております。監理課長、水道局長、建設部長と歴任中も談合情報があり、入札延期などもあっております。市民の不信感を解決し、信頼回復のために、調査権で

ある百条委員会の設置をこの議会に提案していましたが、賛成少数で百条委員会は設置できておりません。

今回、市がまとめられた収賄事件に関する調査報告書が開示されております。ここにはさまざまな経過が最初から盛り込まれて説明されております。そして、検察の冒頭陳述、論告含めて掲載され開示されております。これを見ると、赤字で2点ほど、誰が見ても注目してくださいという形で抜き出してあります。この2カ所ですね。元職員は上天草市職員の中に業者から便宜を受けている者が存在するというくだり、市の調査ではこのような事実はないと判明という赤字で出しております。そして、もう1点は、元職員は監理課長に対し、業者を候補者から外すように指示、これも市の調査ではこのような事実はなかったと判明という赤字で誰が見ても注目してくださいという抜き出しがあるんですけども、これはなぜ赤字でこういうふうに抜き出されたのか、これについて私はちょっと聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今の御質問についてお答えさせていただきます。

この件につきましては、いろいろと誤解を招いているようで、まずは整理をしながらちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

市が7月22日に市民の皆様に対して公表いたしました収賄事件に関する調査報告書について、本報告書は、今回の事件を受けまして設置した上天草市収賄事件等再発防止検討委員会において調査、審議を経て、事件の原因及び今後の発生防止に向けた取り組みの方向性を取りまとめたものであります。報告書には、御承知のとおり、事件の概要、市における検証、再発防止に向けた取り組みなどを記載しておるところです。

御指摘の件につきましては、事件の概要の中、事件の経過及び市の対応の公判概要における第1回公判冒頭陳述要旨において、市の調査ではこのような事実はなかったと判明したと赤字で記載した部分に該当します。

まずはこの部分の説明をすると、6月16日に行われた第1回公判における検察官からの冒頭陳述において、元職員が上天草市職員の中に業者から便宜を受けている者が存在するという話を聞いた、監理課長に対し、両社2社を指名業者の候補から外すよう指示をしたとの証言をしているということが判明しました。

これを受けまして、市では事実関係を把握する必要があると判断し、6月17日、18日にかけて関係職員29人に面接による聞き取り調査を実施いたしました。この結果を報告書に単に記載したところであります。また、赤字で記載した理由につきましては、記載の箇所が冒頭陳述要旨の文中にあったため、市の調査結果との区別化を図ったものであります。

これまで市といたしましては、元職員の逮捕時から、警察など捜査機関による捜査に対して全面的に協力をしているところであり、今回の内容及び判決に対しても尊重しているところです。したがって、今回の事件については、検察側の主張に対し市として肯定も否定したものではありません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 29名調査をされたと。これは聞き取り調査ということだったんですけれども、どのような聞き取りをされたんですか。何問か恐らく聞き取りされたと思うんですけれど。

まず、最初に、29名というのは担当課だけなのか。前の在籍職員も含めてなのか。それと、どういうことを聞かれたのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 6月16日に初公判で、元職員が、上天草市職員の中に業者から便宜を受けている者が存在するという話を聞いていたことから、業者の関係をルーズに考え、継続的に飲食の接待を受けていたと検察の冒頭陳述があったと思っております。

これを受けまして、6月17日、18日、先ほど申しましたように2日間において、本件に係る請負業者が発注した工事に関する市の職員全員に、金銭の受け取りや飲食などの接待があったか、聞き取り調査を行ったということであります。対象課につきましては4課、水道局、建設課、監理課、農林水産課。人数につきましては、先ほど申しましたように29人、異動後の職員も含んだところで聞き取り調査を行っております。

その結果、先ほど御説明いたしましたように、そのような事実が確認できなかったということであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その項目ですが、何と何を聞かれたんですか。はっきり。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） ここにちょっと持ってきておりませんが、先ほど申しましたように、金銭の受け取りや飲食等の接待について聞き取りをしております。あと幾つかの項目についてもやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） あと、例えば、公判では、元建設部長はほかにも飲食接待や盆暮れのお中元などの受け取りをしている人もいる、本人は受け取ったと、吉田被告はやったと裁判で証言しています。確かに、この事件もですけれども、恐らくこの事件は何年も前から癒着関係があったと検察は示唆しているんですよ。この辺を、検察は言っているんですよ。恐らく元建設部長もそれを言っておられると思うんですよ。だから、例えばこの関係する吉田被告から便宜を受けたかではなくて、ほかにも全体的に便宜を受けているというくだりを論告では言っているんですよ。その辺はされたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 先ほどちょっと御説明いたしましたけれども、業者から便宜を受けている者が存在するという話を聞いたと、たしかそういうふうな部分じゃなかったかと

――。

○10番（島田 光久君） 知っていた部分も含めてです。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい。その辺を含めたところで、私たちは金銭の受け取りや飲食等の接待について、先ほど申しましたように、4課の水道とか建設について調査を行ったと。そういう調査の中では事実の確認はとれなかったということで、私たちは報告書にまとめております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 盆暮れの接待というのは受けられていたんですか。それは聞かれましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 質問については、株式会社吉田組からの謝礼、せんべつ、お中元等について、飲食の接待について問いをしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、盆暮れの接待は聞いていないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 盆暮れの接待といいますか、飲食等の接待について、全体的に確認をとっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 公判では、私も裁判所に2日間行って、ずっと検察官の冒頭陳述を傍聴しております。

裁判で、検察官が吉田被告におたくはこういう接待をしていましたかとか、盆暮れのお中元やお歳暮はやってますかと言ったら、やっておりますと。そしてまた、楠本被告にも、検察官はもらいましたかと質問を振っております。もらっておりますと。検察官は楠本被告の奥さんにも聞かれました。そういう盆暮れの接待の届けは来ていましたかと。はい、来ていました、もらっておりますと。裁判ですよ。

そして、検察官がまたかぶせて、吉田被告にほかの職員にもやっていたかと聞いたら、ほかの職員にもやっておりますと。そして、ランクづけして、それ相応の盆暮れのつけ届けをやっておりますと裁判で言われているんですよ。だから、裁判でやったことを――。

今回は、楠本被告の分は結審をしていますから、それはそれでいいですよ。裁判で明らかになったのは、上天草市で癒着とか盆暮れのつけ届けとか、そういうものがこれまであっていたんだということを指摘しているんですよ。だから、これが事実か事実でないかを本当は調査してほしいんですよ。それと、調査されたのは、身内のことを、自分のことを自分で調べるという形だから、恐らく当然出てこないでしょう。

市民の信頼を回復するために、外部調査委員会をつくって調査するということはできませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 職員の倫理観とかいろいろあります。それで、私たちは市の職員、やはり管理職といたしまして、職員に対する指導の立場であります。私たち管理職ということで、職員に対して聞き取り調査を実施し、その中で、やはり金銭の受け取りと飲食等の接待は受けていないと職員が申す以上、私たちはそれを信じる以外はないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 結局は、身内が身内を調べていることに市民は不信感を持っているんですよ。これは事実と違うんじゃないかとですね。

それと、指名業者外しですね。裁判では、楠本元建設部長が元監理課長に指示をして2社を外したと。そして、外したことを吉田側に伝えてもいます。外しておきましたからと。そういう事実をもとに裁判は結審をしているんです。これが事実だったら構造的になるんですよ。

だから、もうちょっと詳しく調査されるのか、それとも、行政は裁判で出たこれに異論を言う形になると思うんですけど、その辺についてはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回の事件につきまして、私たちは肯定も否定もするというものではありません。先ほども説明させていただきましたように、第1回公判においての検察官からの冒頭陳述においては、元職員、元建設部長でありますけれども、上天草市の職員の中に業者からの便宜を受けている者が存在すると聞いていたということ、それと、元監理課長に対して両社2社を指名候補から外すよう指示したという証言内容だったと思っております。

その部分につきまして、私たち執行部といたしましては、6月17日、18日にその事実関係があるかないかということでの確認事項として調査をさせていただきました。結果といたしましては、その事実はなかったということで、今回の私たちの収賄事件に対する調査報告書の中に取りまとめて報告させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） いいですか。これは市長が臨時議会のときだったか、言われたと思います。他市の職員であったというくだりがあるんですけども、ここを読み上げると――。どこかにありましたね。他市の職員であることが判明したというくだりを市長が言われているんですが、それはどういうことですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その部分につきましては、たしか、せんべつの部分の回答だったかと思っております。上天草市職員に対しての指摘の中で、せんべつについては、吉田組建設のほうからは上天草市職員ではないと。それは吉田建設の吉田被告の弁護士のほうから、市の職員でないという確認はとれております。その区切りで、市の職員ではないという市長の答弁だったと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 裁判では、上天草市、当市の職員の質問をしているんですよ。他の

市の職員ってどこの市の職員ですか。それは判明したんでしょう。教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 市の職員ではないという確認がとれているということですか、私は聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市の職員ではないという確認がとれたら、他市の職員と言われたら、他市の職員というのはどこの市の職員かというのは、結構調査されて、弁護士側も言われているんじゃないですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） そこは確認をとっておりません。市の職員ではないということでの確認だけとらせていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） でも、それは整合性がないですよ。市の職員がほかにもいたというくだりがあって、自分の身内を調べたらいないと。自分の身内のことは、外部調査でも入れない限りはわからないんですよ。そうでしょう。あなたは泥棒ですかと言われて、私は泥棒だと言う人は一人もいないんですよ。それに対して市民は怒っているんですよ。まだこれは調査のうちには入らないと、不信感はとれないんですよ。

それと、指名業者外しですね。元建設部長が指示をされて、元監理課長もそれにうなずいて指名外しをされている。これも警察の調書の中でしっかり何回も出てきております。これが事実だったら構造的ということになるんですよ。これは市長にお尋ねしますけれども、これまでは構造的ではないということと言われていたんですけれども、こういうふうに証拠というか、結審がされてきたから市長の考えも少しは変わってきているかなと私は思うんですよ。やはり事実は事実として私は認める必要があるのではないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、吉田被告の話の中で、せんべつ等だったかと思いますが、当市の職員に渡していたというくだりがあったかと思いますが、その件について吉田被告の弁護士に確認いたしまして、当市の職員ではないと。これがどこの市か、どこの県の職員か私は知りません。そこまで確認はとれませんけれども、とにかく市の職員ではなかったということでございます。

あと、我々は独自に6月17日、18日にかけてヒアリングをしておりますけれども、その場では、そういった飲食等の接待を含めての便宜は図られていなかったというヒアリング結果が出ております。

あと、構造的な問題云々の話になりますと、いわゆる指名委員会全てが官製談合としてこれを行っていたかということではないかと、一言で言ったらそうなるかと思いますが、官製談合ということではないというのが我々の調査結果でございます。

しかしながら、こういった職員の倫理観を欠如した行為そのものが、もっと掘り下げますと、組織風土として、当市市役所の中にあったということは、これは紛れもない事実でありますから、その風土、あるいは安易な文化というのがあったということは事実だと思いますので、それについては、率直に私のほうからも謝罪させていただき、そしてこういうことが二度と起こらないように、コンプライアンス委員会、また、今後の入札制度の見直しを含めての運用で改善を図っていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしても今のくだりが余り私は理解できないんですね。

これは、けさの朝日新聞でたまたま記事を――。けさの朝刊です。記者会見の模様だと思います。9月定例記者会見で、川端祐樹市長に検察の主張は間違っているとお考えですかと尋ねてみると。それで市長が答えた。それはわからない、検察と対立するつもりはない、検察の指摘は真摯に受けとめると、市長は記者会見で言われております。だから、今の答弁の中でも、検察と対立するわけではないんだけど相違点はあるという言い方になるんですね。例えば、検察はほかにも職員がいるんだという指摘をされております。例えば指名外しもやっている。でも、指名外しとかそういうのはやっていない、だから組織的ではないという言い方ですけども。

そして、もう一点ですね。同時に市長が、そういう事件が発生するようになったのは組織的な風土があった、我々の責任だと。今、市長が述べられたくだりじゃないかと思うんですけども、組織的な風土があったということは、これまで組織的に指名、入札を慣習的に上天草市はやってきたということになるんですけども、市長、違いますか。そういう理解になるんです、今のあれは。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 組織的な犯罪であるという前提に立ちますと、官製談合ですよ。そういうことだと私は認識しますが、要するに、指名委員会全てがそういう方向性を持って、ある企業の受注を促すような、そういうことがあっていると、これはもう組織的だと思います。ただ、今回の件については、そこまでのものではなかったと認識しておりますので、組織的な行為ではなかったと。

しかしながら、全体として、目に見えないもので空気みたいなものでありますけれども、そういう組織的な風土はあったろうと。全体として、市役所の中にですね。組織的という言葉は使いませんが、市役所としての風土があったのではないかというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その空気みたいな風土というのが、なかなか私はどうしても読み取れないんですね、はっきり言って。恐らく聞いている人もわからないと私は思うんですね。

だから、今回、検察は示唆しているんですよ。市が組織的――、関与をしていると。組織がですね。そして、飲食接待を何年も前から日常的にやっていたと。だから、議会で事実か事実ではないかを本当は調査をしたかったんです。執行部が調査はされるけど、身内の調査を身内はだめ

なんですよ。だから、第三者にお願いして調査されて結果が出ればそれを認めるんですけども、市長、そういう調査というのを今後しますか、しませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 我々なりに調査をしたつもりですけども、それでも疑義があるということだったら、再度調査することもやぶさかではありませんし、ぜひ何がその論点なのか教えていただきたいとも思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 一番はこの2カ所の指摘の点です。日ごろから飲食接待が常時なされていたと。これは盆暮れのつけ届けなど、ほとんどの職員がもらっておられると思うんですよ。いろいろな話を聞くと、ある管理職職員は、盆暮れは運送業者が毎日何回も持ってこられると。そして、夏の中元で盆にビールをもらったら、正月まで飲めるだけのものが来るとか、それくらい、ほとんどみんな理解しておられるんです。だから、それなりの、やはり慣習的に盆暮れの接待を職員さん同士でもされるでしょう。

だから、これまでのことはこれまでとして、調査をされて、飲食接待が全然なかった、盆暮れの受け渡しもまるっきりなかったと言うから、事実とは違うみたいな感じに市民はとってしまうんですよ。私もそう思います。だから、ある程度うみを出すというのではないんですけども調査をされて、そして注意なり勧告なりをされて、今後は再発防止に取り組んでいきますと言われるのだったら、まだ百歩譲っても理解できます。それをしないのにやはり市民は本当に理解できないと私は思います。

市長は必要だったら調査をされるという今の答弁だったんですけど、できたら速やかに形をつくって調査をしてもらいたいと思いますが、どのような方法でされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回のコンプライアンス委員会の結果が出たところですから、また、我々が庁内に持ち帰って、内容をもう一度精査して、調査が必要であれば調査しますし、これからまた持ち帰らせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ市民の信頼を回復するような調査をされて、しっかり開示してもらいたいと思います。

あべこべになりましたけれども、次に吉田組の指名停止についてお尋ねしたいと思います。

県は営業停止もやっております。事件発覚から当市がとった業者に対する流れを簡単に説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 吉田組につきましては、上天草市も平成26年3月26日から平成27年3月25日までの1年間が指名停止となっております。これは熊本県も上天草市と同じ12カ月を実施しております。

それから、営業停止につきましては、営業の許可関係だろうと思います。これは熊本県のほうでの許可関係でありますので、熊本県においては、平成26年8月2日付で刑が確定したことを受けまして、平成26年8月12日付で平成26年8月26日から平成26年12月25日までの120日間を処分されております。営業停止の命令の内容といたしましては、建設業法第28条第3項の規定により、土木事業に関する営業のうち、公共工事に係る、また、民間工事であっても補助金等の交付を受けているものとなっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その市の指名停止はどういう方法でなされましたか。文書でされたのか口頭でされたのか、それと、開示というのはどのような方法でされていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） これは、4月2日付で上天監第345号によりまして、公文により、発送をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、ホームページでの情報開示というのがほとんどされていると思うんですが、そちらはされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） ホームページのところは、ちょっと確認とっておりません。業者としての資格になりますので、ホームページのほうも何らかの処理をやっていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは県内統一の入札情報公開サービスシステム、当市も利用されていると思います。これを見ると、指名停止措置者の検索をすると、上天草市は全然出てきません。出てこないんです。情報を開示していない。そして、県は、だっと指名停止開示されています。指名停止、営業停止を含めてですね。そして、県内をちょっと見てみたら、山都町が指名停止業者がありますから、山都町は指名停止を開示されています。

なぜ、情報開示をされないのか。この事件は上天草市が発端でしょう。そして、九州地方整備局も九州一円吉田組を2カ月間の指名停止になされております。なぜ、こういう共同の情報システムの開示を上天草市はしないのか。その理由を私は聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 申しわけありません。そこところは確認をとっておりませんでした。市のホームページで開示していなかったということです。速やかに開示をしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 結局は、情報を開示しないと、今度の大道港浮棧橋事件で業者に物

すごく優遇をされている、癒着関係、飲食接待、金品の借り受けを含めてされている、まだこの企業に優遇策をとっているんじゃないかとみんな思うんですよね。まあ、それはないでしょうけれど、そうとられても仕方ないのではないかと私は思うんですよ。どうですか。

速やかに情報開示をされるというのは、それはそれで理解しました。しなかった理由ですね。不信感を持たれるんですよ。まだ優遇策をしているのかと。県は営業停止もやっているんですよ。さらなるあれはないんでしょうけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 理由といたしましては、便宜を図っておるとかそういうことではありません。ただ、開示していなかったということだろうと思っております。大変申しわけありませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それで、今回の収賄事件についてはほとんど、ホームページでは若干早目に開示されているんですけれども、広報での開示がおくれています。9月15日付でされると朝の答弁であっていたんですけれども、ホームページで開示をする――。今、上天草市でインターネット接続世帯がどのぐらいあるのか調査されているか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回の広報紙での開示につきましては、9月号で予定しております。ただ、8月の開示というのは、刑が確定した時点では、広報紙の8月号の発行がもう確定しており、8月号への掲載がちょっと無理でありましたので、9月発行の広報紙で報告をしたいと思っております。

インターネットの情報につきましては、ホームページの発信につきましては、うちのほうでは接続件数については把握できておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、当市においても、ほとんどホームページで情報を発信されております。ネットを見る人は見られると思うんですけれども、ところが、ネット世帯が何世帯あるかも把握しないでネットで公開していますというくだりが結構あるんだけど、これちょっとおかしいんじゃないですか。世帯把握ぐらいはしっかり毎年すべきと思うんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） インターネットの接続状況については、インターネットを利用する際には、それぞれの世帯が、個人の方が、多数あります電気通信事業者等の中からみずから選んで加入申し込みを実施いたします。その中で、個々の加入状況については、事業者の企業情報であり、市として詳細を把握するというのは困難でありますので、市としてインターネットの接続世帯数の状況把握というのは困難であると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それはちょっと間違っていますよ。せんだって、議会広報委員会で小国に行きました。小国は100%接続世帯になっているんです。そして、毎年調査されている。上天草市も、これからネットで情報をどんどん発信するような時期に来ているんです。その状況を見ながらネットを使っていくということを考えないと、時代におくれているんじゃないですか。違いますか。もういいです、時間がないですから。その辺はぜひ検討をしてもらいたいし、調査もしてほしいと思います。

最後になります、時間もないので。前島開発の件ですね。

前島地区開発は観光誘致の目玉策と聞いているんですけども、いろいろな広報で見れば、大体方向性はわかるんですけども、私に聞かれるのは、地中海、イタリア、ああいうものの雰囲気の前島に持てきたいというくだりがいっぱいある。市長もそう思っていらっしゃると思うんですけども、なぜ地中海なのかって聞かれるんですけど、その辺を市長、教えてください。なぜ地中海式でこの上天草観光発信するという方向性なのか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 気候風土が似ているから、地中海です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それならば、気候風土が似ているから地中海というだけですか。たったそれだけですか。天草は天草の気候風土があって、地中海が天草に似ているんじゃないですか、それだったら。

では、次に行きます。

それと、この2年ぐらいの議会で、セスナ機導入について私は市長の思いを聞いております。水陸ですね――。これは日本初であると。観光振興にもなるからぜひ取り入れたいと。できたら前島に格納庫でもつくって取り組んでいきたいという趣旨をこの議会で私に答弁されているんですけども、その後どのようなになったのか、変わったのか、まだお気持ち持っておられるのかをお尋ねして、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の飛行艇は、新たな観光素材として、デモフライトとして導入します。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、今後の導入の調査とかその辺は含んでいないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 事業化については考えていません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。もうこれできょうの質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時19分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

小西涼司君より、資料の配付についての申し出がございましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 9番、小西涼司です。きょう5人目の一般質問者ということで、皆様、大分お疲れの御様子ですけれども、前の4人を車に例えるならばフルタイム4WD、私はハイブリッドでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の前島地区総合開発事業について伺いたいと思います。

まず初めに、平成18年から平成19年ごろから藍の村観光から地元説明会があっていたということで先日お聞きいたしました、その当時からこれまでの経緯について、簡単で結構ですので御説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） お答えしたいと思います。

平成18年から平成19年に、当初、説明会を地元で開催されたというふうに聞いております。私たちのその後の動きとしましては、内部のほうでいろいろやってきたところでありますけれども、実際にそこが動き始めたのが昨年度からでありまして、道路の線形とかいろいろ協議させてもらった中で、ことしの5月23日ですね。改めて道路の線形について、地元の方々の御理解をいただいたということで、その間、随分時間がありましたことにつきまして、若干、やはりこちらのいろいろな説明不足であったり、地元の方に迷惑をかけている点ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、私も5月23日と8月27日、前島地区に対しての説明会にお呼ばれをいたしまして、前島の公民館において話を聞いた次第です。今、説明がありましたように、交差点の協議に入ったのが、実際、昨年度あたりからということでありまして、線形が決まりかかったところで、交差点の場所についての協議がなかなか進まないままに、現在に至ってしまったということで私も説明を聞いております。

地元地区の意見、要望がいろいろ出ましたけれども、まず、地元地区の要望に関しては、地元の市道並びに国道266号線の交差点あたりの整備を行ってから前島開発に入っていただきたいという地元の切なる願いであったと思いますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい。地元の方々の御要望としては、当然、交差点を改良した後に進出してもらいたいという要望はあっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 実際、地元との説明会から交差点協議、そして工事に入るまでの期間というのが余りにも短過ぎて、オープンまでに交差点の工事が完成できるのか、これを先日の説明会の中でも一番心配をされておられました。

私がきょう皆様に配付をしております地図をごらんいただきたいと思いますけれども、これは先日の説明会でいただいた資料であります。国道266号線に入る交差点の位置について少し伺いたいと思いますけれども、ろまん館の前に現在ある交差点ですね。きのうの質疑の中でも部長から答弁があっていたように、現在の交差点から35メートルから40メートルぐらい5号橋側に交差点を移動して、国道266号線にうまいぐあいに結びつけたいというような説明でありました。

私がこの一連の流れで考えてみますと、当初はもう少し現交差点に近いところに新しい交差点をつくりたいというような考えではなかったかと思います。それが、いろいろな話・協議の中で、現在の位置に交差点が来たのではないかとということでもありますけれども、交差点の移動距離が余りにも長いために、用地買収の面積にしても、用地買収の費用にしても、あとはその後の工事にかかる経費にしても、金銭面でいえば私は全部が当初の計画よりもふえてくるような感じがしてなりません。

そして、当初の計画の交差点と現在の交差点で比較した場合に、これは私が5月23日に地元の説明会にお邪魔したときに、その近辺でホテル業をされている方からの発言でありましたけれども、私が今配っておりますこの地図に描いてある交差点でいきますと、その方の山、土地を大分買収しなくては新しい交差点ができないという説明があったわけです。ところが、その地主さんに対しては、そのような説明というか、事前交渉が一切なされていなかったというようなことだったんですけれども、そこらあたりは実際のところどうだったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この前島地区の交差点の今の改良の図面につきましては、当初、ろまん館のところにある現道をちょっと広げるという意味合いで提示していたんですけれども、どうしても竜宮さんの入り口ですか、そこら辺も含めた四差路的なことで、一体化して整備したほうがいいのではないかとということでこちらも検討しました結果、やはり安全性からいくと、いびつな交差点よりもきちんとした四差路的な交差点のほうがいいのではないかとということで、5月23日に説明させていただいたところでございます。

その件に関しまして、実際、その地権者であられる方につきまして、もとの線形だと若干かかるということでお願いをしていたんですけれども、それが大幅になるということをその説明会のときに実際にその地権者が知らなかったということで、こちらの不行き届きなところがあつた

ことは確かだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、もとの道路を少し広げるような形で当初計画をしていたが、安全面とかいろんなことを考えたときに、新しい計画のほうがベターだろうということで提案をしたということですね。

私が思いますに、やはり山や現場を想像してもらえればわかりますけれども、奥に行けば行くほどあの山は高いんですね。それで、この図面でもわかりますように、高い山をのり切りをするときは、何段かに段をつけて切り取らなければ、強度とかいろいろな土木の設計上、無理なところがありますので、ここまでの買収面積が出てきたのかなと思っているんですけども。ここまでは移動しなくても、せめて、当初考えておられた交差点のこの図面とのちょうど中間ぐらいにもし新しいすりつけ道路を建設した場合には、例えば、先ほど私が申し上げましたように、用地交渉も面積も少なく済むし、工事費も少しは削減できるだろうし、いろんな面から考えて、もちろん工事の期間も短縮できると思います。ですから、いろいろなことから考えたときに、私はもう少し今の道に近いところに交差点を戻したほうが一番正しいやり方じゃないかなと思うんですが、そこはどう考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今の交差点の線形につきましては、道路法の交差点は90度ということで、一応それを限定して、それをもとに図を描いております。ただ、これは測量をもとに私どもがつくった図面でありまして、とりあえずは県警とかの協議に必要な図面ということで、今、持っているところでございます。

この後にも詳細設計とか入れていくんですけども、その中で必要なところにつきましては、交差点の交通量にもよりますけれども、90度じゃなくて75度まで振れるということですので、そこら辺につきましては、当然、検討すべきところではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 公共工事というものは、なかなかきょう決まってじゃああした工事を始めましょうということではできません。入札を行い、あとは契約をし、工事を始めるまではせめてやはり1カ月とか、極端に言えば2カ月以上かかることもあります。ですから、役所が動き出したのが遅いというわけではなくて、結果を見てみると、なかなか交差点の位置が決まらない、地主さんとの交渉がなかなかうまくいかないということもあったのではないかと私は推察をしております。

8月27日の説明会の日に、藍の村観光からも社長が来られて説明をしておられましたけれども、藍の村観光とすれば、平成27年の6月にはオープンにこぎつけたという話でありました。事実、それに向けて従業員の募集とかも動き始めているということでもありました。

しかし、地元の要望といたしましては、できれば交差点ができるまでは、本来ならば工事もやっていただきたくないというのが本音のところでありまして、8月27日の説明会の中では、最終

的には、工事だけは仕方がないようなことで終わったわけですが、まず交差点の工事を進めてほしいというのが本音だと思います。今、私が提案しました交差点の位置関係まで含めたところで、最短、交差点の工事ができ上がるのはいつごろだと予想されますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） ちょっと時期的なことを明言することは、大変難しいと思っております。ただ、先ほど申しましたとおり、詳細設計等につきまして、今度の12月をめどにしておりますので、そこら辺で県警であったり国で話や詳細設計がまとまれば、その時点で事業の進捗については、また改めて説明ができる状況になるのではないかと考えております。その時点で、ある程度の時期的なものは示せるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） やはり、地元の協力がなければなかなか事業もうまくいかないところもありますし、一番よい方向で、なるべく工事的にも短縮できるような工法などを考えながら進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、ヤマハマリーナの護岸について伺いたいと思いますけれども、旧国民宿舎跡地の護岸は、市のほうできれいに工事をされております。しかし、今度買収いたしましたヤマハマリーナの土地については、前の護岸は多分国民宿舎側と同じ時期に施工された工事だと思うんですが、ヤマハマリーナの跡地の護岸についてはどのような考えでおられるのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今現在のヤマハマリーナの護岸ですけれども、これにつきましては、現在の前島総合開発の社会資本整備交付金の事業の中には、今のところ組み込まれておりません。ただ、これが5カ年間の事業でことし始まったばかりですので、ヤマハの引き渡しがあった後にきちんと状況を確認して、社会資本整備交付金の事業として採択されるのであれば、そちらのほうで事業を実施していければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ヤマハの土地側については、市のほうの観光交流拠点施設とかの建設を予定されておりますけれども、実際、前島開発の工事が進んで、上の陸地にこういった施設ができたならば、なかなか護岸工事もうりにくいところもありますので、護岸の工事をやられるつもりであるならば、なるべく早目に設計なり施工なりの考えで進めていただきたいと思っております。

続いて、同じヤマハマリーナが使用しておりました栈橋の取り扱いについて伺いたいと思います。これは先日の説明会の中でも、船舶の係留施設として、今後、利用規程などを整備する考えでいるという説明がなされておりましたけれども、そこら辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** このたびヤマハパールマリーナの用地買収に伴いまして、ヤマハが現在使用している栈橋がございます。その栈橋につきましては、地元の人とか観光関係の方々に使ってもらったりとか、そこら辺は前島地区を一体として整備していく中で、供用開始に向けて、今後、使用料であったり利用の対象者、範囲等の詳細を検討し、公の施設の管理条例を整備した上で運用を図っていければというふうに考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** 開発が進んでいきますと、今、国民宿舎側に設置されております白龍船あたりの乗りおりの栈橋とかは、もちろん移動しなくてはそのままでは利用できませんよね。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 白龍船につきましては、白龍船のウィンチを若干移動してから、そちらのほうで今の既設のヤマハの栈橋を利用させていただくような形をとっていただければと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** ぜひとも余りに偏ったようなことにならないように、そういった決まりは決まりで整備をしていただきたいと思います。と思っています。

続いて、藍の村観光の従業員駐車場について伺いたいと思います。

これは5日の質疑の中でも、市の財産を10年間無償で貸し付けるとかいろいろな議論がなされました。市長の答弁にもありましたように、地域力創造グループ、地域の元気創造プラン、これは総務省が策定したプランであります。総務省と地元の自治体が協力して、民間を巻き込んだ形の中で地域の元気創造プランを構築していくという考えで、藍の村観光さんがみずから総務省のほうに申請を行い、5,000万円という助成金を引き出しておられます。

そのような中で、藍の村観光が進出してきたいと思っている旧国民宿舎跡地の10年間の無償貸し付けというのは、総務省のほうと自治体の関係からすると、なかなか土地代として地代をいただくのはいかなものかという考えのもとで、10年間の無償提供という提案でありました。しかし、実際のところ、藍の村観光さんのほうは何らかの形で市にお金をお支払いしたいような意向があり、寄附金としていただくか、どのような形で市のほうに藍の村観光さんから協力をいただければいいのかという流れの中で、結局、協力金という形で一般会計に繰り入れるようなことで、今回、提案がなされたと思います。今年度は84万円ですが、1年間で168万円の10年間、藍の村観光さんから市に協力金をいただけるということで間違いないでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 間違いありません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** きの中の説明では、四、五億円ぐらいの建物をつくられば3年間は固定資産税を免除するけれども、4年目からは固定資産税も入ってくるようなことで説明をされておられましたけれども、これも間違いはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 固定資産税につきましては減免はありません。そのまま課税の中で、これはあくまで算定金額ですけれども、年間151万円程度を算定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） では、固定資産税は1年目から年間150万円ぐらい入るということですね。それプラス、従業員が約70名の新規雇用ということで、正社員を20名としても、20名分の市税が入ってくるという計算ということで、きのう答弁があっていたと思います。

それを踏まえた上での質問ですが、藍の村観光さんの従業員の駐車場についてはどのようなお考えでおられるのか伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島地区の開発におきましては、市として整備する車の台数を314台と考えております。全てが一般のお客様用の駐車場と考えておりまして、藍の村観光さん独自の駐車場としては、こちらが整備する計画は持っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 旧国民宿舎跡地の平面図を見てみますと、駐車場スペースが余り確保されていないというか、それを考えたときに、従業員が70名だとした場合に、なかなかその従業員の駐車場を確保するのがどうなのかという思いもあります。近隣のホテルさんあたりも市の空き地を幾らかで借りておられますし、従業員の駐車場は藍の村観光さんのほうで確保されるという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい。今、議員さんが言われましたとおり、実際、他の市有地を貸し付けているところがあります。そこら辺は情報を提供しながらするところでありまして、藍の村観光さんだけに駐車場を整備するということはないです。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

2番目に上げておりました、上天草市まちづくり事業について伺いたいと思います。

まず、初めに、この上天草市まちづくり事業の目的を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 目的といたしましては、上天草市まちづくり推進助成金事業は自助自立のまちづくりを推進する地域団体、NPO法人等のスタートアップを支援することにより、自助自立のまちづくりを継続、波及を図ることで活性化に資する目的ということで設定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、続いて、平成25年度と平成26年度の当初予算並びに平成25年度と平成26年度の事業申請の数と採択事業の数とその金額をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 平成25年度と平成26年度当初予算につきまして、まず報告いたします。

平成25年度当初予算につきましては、事業計画書の策定及びそのための調査研究事業に対して10万円、まちづくり計画、まちづくりハード事業に対して2,000万円、まちづくり計画に基づくまちづくりソフト事業に対して50万円、語学研修等の事業に対し287万5,000円、アドバイザーへの招聘等の人材育成に25万円、合計2,372万5,000円を予算計上しております。

平成26年度におきましては、事業計画の策定及びその他調査研究事業に対しての10万円、まちづくり計画に基づくまちづくりハード事業に対して1,890万円、まちづくり計画に基づくまちづくりソフト事業に対して100万円、語学研修等の事業に対して300万円、アドバイザー招聘等の人材育成事業に25万円、合計2,325万円を予算計上しているところであります。

それから、平成25年度と平成26年度の事業申請数と採択件数及び金額についてであります。平成25年度につきましては、申請5件中3件を採択し、補助金899万3,000円を交付しております。平成26年度につきましては、申請5件中2件を採択とし、助成金553万1,000円を交付決定したところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） この事業については、それぞれの地区でまちづくり団体が計画をし、企画政策課のほうと相談をしながら申請をして、どうすれば地域が元気になるか、どうすればその地域をよくしていくことができるかということで申請をされていく事業だと私は考えております。

そういった中で、今の2カ年の当初予算と採択された件数、そして実際にかかった金額を考えてみますと、では何のために地域が元気になるような当初予算を組んだのか。交付金の交付要綱を読んでみますと、申請を受けた場合には、事業推進運営委員会というところに付託をして、そこで審査をしてもらうという流れになっております。それでは、その事業推進運営委員会ですね、そのメンバーと人数を――。メンバーというか、肩書きだけでも結構ですので、お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事業推進委員の構成員と人数について。上天草市のまちづくり事業推進運営委員は、上天草市まちづくり事業推進基金設置条例施行規則第4条第2項の規定により、学識経験者1名、教育分野2名、市内各団体の代表など8名の合計11名で構成しております。

学識経験者につきましては熊本大学教授、各団体の代表につきましては、区長連合会、婦人会連絡協議会及び文化協会等の地域づくりに関する団体の代表の委員に委嘱をお願いしております。また、平成26年度からは、観光、商工業、福祉関係の実務者を委員に委嘱し、さまざまな視点から審査が行われる委員会の充実を図っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 現在11人の委員で構成をしているということですね。

それでは、ことし申請された5件の事業の簡単な内容と、そのときの審査委員として、運営委員会の委員の方は全員出席されていたのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事業の概要ということでありました。

一つ目のNPO法人KAプロジェクトにつきましては、上天草市リーダー育成事業ということで、本事業は上天草市の活性化を図るため、地域貢献に寄与する各種方面のリーダーを育成し、各種活動を通じ地域貢献を果たすとともに、市民まちづくり参加を促進させる専門講師によるリーダー育成講座。人材を募集し、リーダーとなるための心構えやノウハウを習得するために専門の講師を招聘し、募集に応じたリーダーの予備生を育成する。また、育成したリーダーによる各種講座、子育て、福祉の推進を図る取り組みとして、親子参加型の子育て講座を開講し、また、教養の促進を図る取り組みとして上天草市の自然体験教室を開講するというふうな一つの事業であります。

それから、教良木河内活性化協議会。淘汰山と言うのでしょうか、森林学習教室づくりの山里訪シリーズの一環ということで、事業がっております。本事業は、天草の自然林である照葉樹が豊かに残る松島町教良木地区による淘汰山金性寺境内の裏山の一帯を活用して、森林学習教室をつくることであると。山中に残る約2キロにわたってのお遍路の小道に樹木説明板を設置するとともに、観察学習等として活用できるよう、安全対策の補修を行う。また、案内マップと樹木の図鑑を一緒にしたパンフレットを作成し、配布するものであるという事業であります。

それから、知十地域活性化委員会。知十観音堂地域整備事業。本事業は、松島町今泉知十地区、知十観音様付近に高齢者を中心とした地域の住民の憩いの場となるよう、東屋10角堂を整備するものである。東屋は憩いの場としてだけではなく、知十観音様付近が平成25年1月九州オルレ天草松島コースのスタート、ゴール地点となっていることから、トレッキングの愛好者などの観光の休息施設としても活用できるようにするものであると。

それから、NPO法人おかげさまで。高齢者の憩いの場及び宅配おかず弁当拠点整備事業ということで、本事業は、姫戸・龍ヶ岳地区の日常生活に必要な買い物に苦勞されている高齢者を中心とした買い物弱者を支援するための拠点、姫戸町牟田地区に整備するとともに、食事づくりが困難な高齢者におかず弁当を届けるものである。なお、拠点となる施設、憩いの場として地域に開放し、趣味や交流の場として活用してもらい、地域の活性化を図ろうとするものであると。

それから、特定非営利活動法人シートラストの弓ヶ浜オーリーブランドプロジェクト。本事業は、

公共工事により景観が悪くなった弓ヶ浜を、オリーブを中心として再生を図ろうとする事業である。弓ヶ浜の埋立地を造成し、オリーブの木を500本植樹するとともに、グラウンドゴルフ場周辺には海浜ウォークコースを併設するものであるという、五つの事業の申請でありました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、詳細に説明をしていただきました。

この交付金要綱を見ていると、ハード事業とソフト事業に分かれているわけですが、今の申請内容を見ても、どちらも交付金要綱に結構当てはまっていることが多いんじゃないかなと私は感じました。それで、何で五つ申請された中で、おまけに企画政策課との話し合いをした中で申請されているにもかかわらず、こういった結果になったのかなと疑問でなりません。

ことし審査をされた委員さんは、11名の中の何名でされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 審査会の出席議員は11名中10名でありました。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、1人持ち点何点で、合計点が幾らで、何点以上が合格となるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 一つ一つの基準といたしましては、公益性5点、持続性5点、発展性5点、それから妥当性5点、実現性5点ということで25点、1人当たり1項目で5点ずつということで、その平均点数として15点以上だったと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 1人持ち点が25点で、平均15点以上ということではありますが、どうしても交付金要綱と比較したときに、何でこんな低い点数になるのかなという思いでいっぱいです。

私も、委員さんが実際に点数をつけられた一覧表、名前は隠してあるんですが、たしか持っていたんですよ。今、説明があったように、公益性、持続性、発展性、妥当性、実現性と5項目あるんですけども、ある項目には1点しかつけてないというところもありますし——。いろいろ企画政策課のほうから指導を受けながら提出をしたにもかかわらず、1点とか2点ぐらいの点数しかいただけないのかなと。実際、これは私は行政の責任だと思うんですよね。当初予算も2,000万円以上は組んでいるわけですので、やはり各地区が元気になるようなまちづくりを考えたときに、それはよほどひどい事業じゃない限りは、ある程度は採択してやるのが上天草の発展にもつながると、私は考えております。

委員会に付託をしておりますので、ここでどうのこうのはなかなか言えないところではありますけれども、それでは、この事業の申請書を委員会の方々について配って、いつプレゼンテーションをして、いつ点数をつけられたのかをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） このまちづくり推進運営委員会のほうへの事業計画書の配付につきましては、委員会開催の3日から4日前に行っております。今回は6月20日にまちづくり推進運営委員会を開催しております。資料配付につきましては、16日と17日、月曜と火曜日、金曜日に委員会を開催しておりますので、月曜と火曜に配付をしたということであります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、二、三日ぐらい前には一応委員さんにその資料は配付してあるということですね。間違いないですね。

では、場所によっては、現地踏査も必要になってくるのではないかなと思うんですよね。例えば、先ほどこっちと出ましたオルレの出発地点の憩いの場も、実際に現場を見たときに、トタン小屋があるんですけども、それが利用できないかという委員さんもおられたということで、余りにもオルレとかそういった観光に関しての認識がなさ過ぎる委員さんじゃないかなと私は思うんです。

ですから、やはり委員さんを選定するのもいいんですが、委員さんに対して、まちづくりの審査をする上でどこに重点をおいて審査をなさいますとか、そういった指導もある意味必要ではないかと私は思います。ことし、今さら言ってもどうにもならないことかもしれませんが、来年からも続けてあるわけですので、できればそこら辺を是正していただきながら、また来年度のまちづくりに向けて予算も確保していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、3点目の公用車について伺いたいと思います。

この質問は低公害車ということで、平成23年の6月議会に、私自身が一回行っております。

まず、現在の公用車の台数ですね。そのうちエコカーが何台あるのかお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 現在、公用車の台数、保有数といたしましては、8月31日現在で117台保有しております。その中で、エコカーを7台保有しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 平成23年6月に私が質問したときには、125台。消防車両の62台、これはもう別だと思うんですが、そのうちハイブリッドカーが1台ということでした。あれから丸3年たった今、117台のうちの7台がエコカーということで、古い車から入れかえをされたと思うんですが。

それでは、過去3年間の入れかえ台数と、燃料費等を含んだ維持費の差額というのはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 過去3年間の入れかえ台数といたしましては、納車台数は、

平成23年は8台、平成24年は6台、平成25年度は3台、3カ年で17台を購入しております。それから、廃車台数といたしましては、平成23年度が5台、平成24年度は廃車台数はありません。平成25年度が10台、3カ年の合計といたしまして、15台の廃車を行っています。

維持費の差額については、車検代、修繕費、燃料費を算出したところで報告させていただきます。平成23年度の維持費は1,203万3,000円で、うち燃料費は639万円です。それから、平成24年度の維持費全体は1,218万5,000円で、うち燃料費といたしましては711万6,000円です。平成25年度は維持費が1,188万8,000円で、うち燃料費といたしましては706万6,000円というふうになっております。維持費にしますと1.2%の増額となっておりますけれども、平成25年度につきましては2.4%減というふうになっています。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 維持費は幾らか下がってきておりますが、燃料費については、ガソリンとかの高騰によって、低公害車を導入したとしても、なかなか減っていないのが現実だと思います。

ただ、私事になりますが、私は平成23年6月に質問をしたときに乗っていた車がリッター8から9ぐらい、現在乗っている車がリッター23から25ぐらい。そして、私が大体月2,000キロ、年間二万四、五千キロ走行するんですが、1年間、リッター当たり160円と計算した場合に、私個人の計算で、平成23年6月では1年間の燃料費が48万円、今の車だったら16万円で済むんですね。実際に32万円という差額が出ております。ですから、いかに低燃費車は地球に優しいか、燃料費は家計にも優しいんですけれども、いかに優しいかということを、私も実感をしているところです。今後も低燃費車、低公害車の導入に向けて、引き続き努力をしていただきたいと思います。

続きまして、過去3年間、まあ2年間ぐらいでいいですね。過去2年間に納車をされた車両のメーカーとか車種、グレード、台数等をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 設問の中で3年間ということでしたので、3年間で把握しております——。申しわけありませんけれども。

○9番（小西 涼司君） いいです。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 納車された公用車のメーカーにつきましては、ダイハツ車5台、トヨタ車11台、ホンダ車1台ということで、3年間で購入しております。車種といたしましては、普通乗用車の箱型が5台、小型乗用車ステーションワゴンが3台、小型乗用車箱型が3台、それから軽乗用車箱型2台、軽乗用箱型ステーションワゴンが1台、軽貨物バンが2台、軽貨物1台であります。納入台数につきましては、平成23年度に8台、平成24年度に6台、それから平成25年度が3台ということです。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 大分、やはりこの3年間の中で入れかえがあっと思いますけれども。

○総務企画部長（静谷 正幸君） グレードのほうは――。

○9番（小西 涼司君） それはもういいです。グレードは私もちょっと調べましたけれども、そこそこのグレードを選定されているとは思いますが。

では、指名競争入札による入札で購入されると思うんですが、その指名競争入札のときに、車両についてどこまで指定をしているのか、または、指名業者の選定はどのようにされているのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 指名競争入札の車両はどこまでかということでありました。

市が発注する物品購入の手續に基づき、原課より物品購入依頼書を仕様書とあわせて監理課のほうに提出していただいております。その後、仕様書にあわせ、入札通知を業者へ通知しています。その車両の仕様につきましては、車種、型式、車体の色、付属品、納車日、納車場所を指定して通知しております。その他、車種等を限定しない仕様の場合は、車種と排気量、駆動方式、ミッション、車体の色、定員数、その辺を指定しながら車種の限定を行って、予定価格が設定できるようにやっております。

それから、指名業者につきましては、平成25年、平成26年、物品等指名競争入札参加者資格の申請を出された登録業者の中から、販売業者並びに市内業者を選定したところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 私が聞いたところによりますと、これは去年かことしに納入された車だと思うんですが、購入の車種の選定がトヨタ・ピクシスエポックということで、Dグレードとなっているんですが、Dグレードはちなみに一番低いほうのグレードでありました。このトヨタ・ピクシスエポックというのが、軽自動車なんですね。実際はダイハツがつくっている車であって、トヨタでも販売しておりますし、スバルでも販売しているそうです。実際、同じ車なんですよ。販売店は違うけれども同じ車でありますので、例えば、トヨタ・ピクシスがいいのであれば、指名の段階でダイハツの何とかがよくなければいけないわけですね。

このように、仕様を限定した指名の仕方はいかななものかと思ったんですよね。この車に限らず、近年では、例えばスズキがつくった車を日産が販売するとか、三菱がつくった車を日産が販売とかいろいろありますので、そこら辺は十分注意をされながら指名通知書を出していただきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、電気自動車の充電器の設置について伺いたいと思います。

上天草市において、電気自動車の充電器を設置するような考えはございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 環境衛生課において、県補助を活用した役所内への設置というのは、一応、検討はいたしました。なお、EV充電設備設置につきましては、県の認定が必要であるということで、市内の現在の状況を県の産業支援課に問い合わせましたところ、市内

において県の認定を受けているのは5カ所8基、急速充電器が1基、普通充電器が7基、今年度中の設置完了が見込まれているということでございました。

市内において、民間事業者に8基の設置が見込まれるということと、補助金を活用して事業を実施するには平成27年の2月までに完了しなければいけないということで、本年度はちょっと難しいということで、今、見送っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 私もこの質問をするに当たり少し調べてみたのですが、経済産業省が1年間に11万基の設置を目指し、補助金総額1,000億円ぐらい予算を組んでいるんですね。実質3,000基ぐらいしか設置がされていないんですけれども、これは宣伝不足か、まだ電気自動車の普及が追いつかない状況なのかわかりませんが、やはり観光地である私たち上天草市では、例えばさんば一るとか総合体育館とかアロマとか、そういった人が集まる場所に充電器をぜひ設置してもらいたいと思います。

今、申されていましたように、期限がもう来年の2月27日までとなっているんですが、自治体等が策定する充電器設置のためのビジョンに基づき、かつ、公共性を有する充電設備の設置については最大3分の2が補助されて、実質的には日本充電サービスによる支援を受けると、初期費用は急速充電でも総工事費の半分以上というか、極端に言えばゼロから二百何十万円ぐらいでおさまることなんですよ。

普通充電器と急速充電器の2種類あるんですが、長く滞在する場所であれば普通充電器で構わないんですが、例えば、さんば一るとか体育館とかは短時間滞在ですので、もちろん急速充電器が必要になってくると思います。ですから、多分、ここはまだ来年以降もいろいろな補助金が出てくるんじゃないかと私も考えておりますので、ぜひともそこら辺は前向きに考えて、計画していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） EV車につきましては、今後の普及、どんどんふえてくるかと思うので、民間の取りつけ状況等も推移を見ながら検討していきたいと思います。

それから、先ほどお話がありましたさんば一のほうには、普通充電器1基——。普通充電器のほうはもう既に設置済みということで、急速充電器のほうは平成27年の2月までには設置できる見込みです。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 最後に、市長に今の質問を踏まえて、一言お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当市は観光立市を目指しておりますから、ぜひ環境にやさしいあり方を模索していかなければいけないと思っております。最近、水素自動車にも注目しているんですけれども、将来、日本の自動車のみならず船舶も動力機関は全て水素によるエネルギーになるのかなと思っておりますし、いずれにしても、新しい未来の生活のあり方が模索されて

おりますから、市としまして、ぜひ前向きに取り上げさせていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） もう少しハイブリッドでいきたいと思ったんですが、5分しかありませんでした。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

これをもちまして本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は9日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時15分